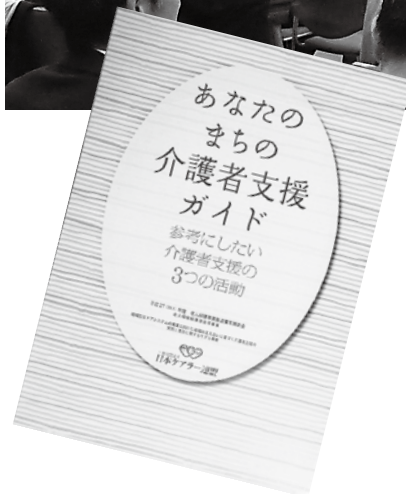


特定非営利活動法人
さいたまNPOのセンター

2015（平成27）年度 事業報告書



運営体制の報告

■会員数

2016年5月20日現在の会員数

正会員 73人

(正会員内訳)

個人 33人

市民団体会員 34団体

一般団体会員 6団体

協力会員 138人

■会議

① 第17回通常総会

2015年6月27日（土）13時00分～14時30分

さいたま市桜環境センター 2階さくらスクウェア

※正会員76人 出席46人

（当日出席20人 委任状26人）

② 理事会

第1回理事会 2015年6月1日（月）18時30分～
本部事務所

総会議案、役員候補名簿検討等

第2回理事会 2015年6月27日（土）14時30分～
さいたま市桜環境センター

2階さくらスクウェア

役員の互選

第3回理事会 2015年10月21日（月）18時～
本部事務所

※臨時拡大理事会として開催

第4回理事会 2015年12月17日（木）18時～
本部事務所

上期決算報告等

第5回理事会 2016年3月8日（火）18時30分～
本部事務所

2016年度決算見込み報告等

③ 事業運営協議会

2015年7月より、理事・部門長による事業進捗報告、企画検討の会議として毎月第2火曜日18時30分から開催。

1. 2015年度(平成27年度) 事業報告

はじめに

2015年度はさいたまNPOセンターにとって大きな出来事が起こった。

第1期・2期の「さいたま市市民活動サポートセンター」の協働管理運営を担ってきたさいたまNPOセンターは、都市づくりNPOさいたまと共に「さいたま市市民活動推進機構」を結成し、第3期の「さいたま市市民活動サポートセンター」の指定管理者に応募した。そして、2015年10月4日に「同サポートセンター」の指定管理者の審査選定委員会で最高点を取り、指定管理者候補者の継続がほぼ決まっていた。しかし、10月16日に、さいたま市議会で「政治活動を行っている団体がサポートセンターを優先利用しているから、新たに管理基準をつくるまで直営化する」という「サポートセンター条例の改正」が議決され、2016年4月1日からは同サポートセンターが市直営による運営となることが決まった。

この「市民活動団体による活動を不当に制限しようとする動き」には、全国のNPO支援団体から抗議の声明が寄せられた。しかし、市議会の議決はくつがえることはなく、全国にも注目され、高い評価を受けてきた「さいたま市型協働運営」は終焉を迎え、2016年3月31日をもって撤退することになった。(詳細はP15～16参照)

各事業においては、第3期3か年計画の初年度として2015年度事業は以下の活動を行っていくこととなっていた。

1. 次世代育成や人材育成事業を実施

①当センターのインターン制度の設置、②彩の国NPO・大学のネットワークで取り組んだインターンシップの制度設計などを引き続き実施し、同ネットワークの人材育成チームと連携して、大学の社会的資源を生かした

NPO人材育成講座を実施していく。

2. 桜環境センター環境啓発施設の運営とさいたま市市民活動サポートセンターの第3期指定管理者の応募

3. 寄付による事業の展開

「介護者サロンマップ」事業など

4. アドボカシー活動の実施

5. 組織運営体制の連携強化

「事業運営会議」を設置して3部門の責任者と理事が話し合える会議を設置し、事業連携と強化をはかる。

6. 継続事業は着実に、新規事業は能力をだしきって

新規事業として「桜環境センター」「宮代町進修館アドバイザー活動」、「花の森こども園」の組織診断の本格的活動を始める。「ネットワークSAITAMA21運動」の「シニアセミナー」や「シニア人財バンク」の運営に当センターが本格的に関わっていく。

上記のうち2、5、6を実施し、成果を上げた。特に6の新規事業は成果を取めた(詳細は各報告で)。しかし、1、3、4は実施できなかった。その原因にはプロジェクトの進行管理の未熟さもあったが、突如、起こった「さいたま市市民活動サポートセンター条例」の改正によるところが大きい。事務局は事業実施よりも改正問題に注力をせざるをえないことになった。

10年ビジョンに基づいた2015年度事業評価一覧

点数：1＝未着手、2＝未達成、3＝目標達成、4＝目標以上を達成、5＝非常に成果・効果あり

事業	事業・プロジェクト	3か年計画での2015年事業計画	2015年事業計画(17回総会)	実施状況	評価 (1～5)
①非営利組織ネットワーク事業	1-1 協働事業開発・連携プロジェクト	①都市づくりNPOさいたまとのまちづくり支援 ②生活介護ネットワークと協働で(資格者向けセミナー)に取り組む ③NPO間で拠点(シェアオフィス)づくりを検討	①まちづくり支援業務 ②事業者、有資格者向けのセミナーを印刷業務などで連携(生活介護ネットワーク)	①まちづくり支援業務 ②未着手 ③未着手	①4 ②1 ③1
	1-2 NPOと大学のネットワーク事業	①NPOインテナー制度の構築、各大学への依頼(目標：5大学、参加者5名～10名) ②「地域コーディネーター養成講座」の開催(受講者、目標30名)	①事務局を担当、活動報告・交流会を開催(1回) ②インテナーシップ受け入れ(10名)の仕組みの構築 ③地域コーディネーター養成セミナーを開催	①事務局を担当、活動報告・交流会を開催(1回) ②インテナーシップ受け入れの仕組みの構築(2大学) ③未着手	①3 ②1 ③1
	1-3 ネットワーク21運動への参画	①会員へカードやパソコン贈呈プログラムの広報	①ボランティアカードの宣伝・普及(100枚) ②シニア世代へ地域デビュー講座を計8回実施 ③シニア人財バンクの運営	①100枚購入 ②シニアセミナーを夏3回、春1回実施 ③さんぽやチャラジの発送、セミナー案内、相談1回実施、	①2 ②4 ③3
②市民活動支援施設運営開発事業	2-1 さいたま市民活動サポートセンター指定管理業務	第3期指定管理者への応募、委任をめざす	①交流プロジェクトとして、フェスティバルを3回実施する。 ②Webやメールマガジン、情報誌を作成して情報発信を行う。 ③市民活動団体調査を実施。 ④セミナーを12回実施 ⑤相談・コンサルティングの充実 ⑥印刷機貸出しやその使用方法の伝授。	①3回実施 ②Q&Aの発行、コミカエ冊子発行 ③協働についての調査を実施 ④13回実施 ⑤チャラジ、会報相談も実施 ⑥印刷相談会実施	①5 ②4 ③3 ④4 ⑤4 ⑥4
	2-2 桜環境センター運営	○環境啓発施設の運営の開始。	①さいたま市桜環境センターの運営、市民団体支援	①8か月目にしてフェスティバルを行うなど多大な成果を上げた	①4
	2-3 公共施設運営開発・連携プロジェクト	①宮代町市民活動サポートセンター(運営：NPO法人MCAサポートセンター)のアドバイザリー契約開始 ②春日部市市民活動センターへの相談員派遣事業、市民運営を担う団体づくり、市民運営の協働提案 ③さいたま市市民活動サポートセンター第3期指定管理者の委任をめざす	①県内の市民活動支援施設へコーディネーターの派遣等、運営の検討 ②さいたま市サポセン運営SROI事業評価を実施 ③市民による市民活動支援施設運営の学習会の開催 ④宮代町進修館アドバイザー業務	①桶川市への提案書を提出したが未達。 ②簡易版を作成し、9.1倍の投資効果があることがわかった ③春日部市内で活動する団体メンバーと「研究会」を発足し、春日部、越谷で4回の学習会を実施 ④頻繁に宮代町を訪問して実施。	①1 ②4 ③3 ④4

事業	事業・プロジェクト	3か年計画での2015年事業計画	2015年事業計画(17回総会)	実施状況	評価 (1～5)
③非営利組織のための研修相談・支援事業	3-1 講座企画・講師派遣	①講師派遣30回を目標に各機関に広報 ②市民活動支援施設スタッフ研修セミナーを開催(1回) ③会計、広報等認定取得支援セミナーを4回開催	①講師派遣目標50件 ②講師・講座一覧のパンフレット作成、関連機関へ広報 ③会計事務等、資金調達等マネジメントセミナーを開催(4回) ④認定や税制改革の学習会の開催	①講師派遣34回実施 ②各機関へ配布し依頼があった ③中核的NPO育成事業として2回開催 ④未達成	①2 ②3 ③2 ④2
	3-2 会計事務相談事業	①さいたま市、所沢市、春日部市で実施(相談目標件数:20件)	①会計事務相談をさいたま市、所沢市、春日部市、宮代町で実施(目標20回)	①さいたま市(14件)、春日部0件、宮代町(6件) ②労務相談(2件)、行政手続き相談(2件)	①3 ②2
	3-3 NPO事務局支援業務	①会計事務支援(3法人) ②組織診断、マネジメント支援(1法人)	①会計事務支援等、NPO事務局支援を実施(目標8回) ②労務相談、行政手続き相談を実施(目標20回) ③埼玉県中核的NPO育成事業で10法人へ訪問支援	①会計事務支援(1件) ②13法人に訪問支援	①2 ②4
	3-4 組織診断・評価事業		①花の森子ども園の事業評価(パナソニック助成)	①皆野町へ5回通い、SWOT分析、スタッフ自己診断票、ステークホルダーアンケートを実施し、成果をあげ感謝された	①5
	3-5 基金運営		①「生活介護ネットワーク」の「陽だまり基金」の運営業務を担う。	①5団体に陽だまり基金を贈呈	①4
④市民自治・地域開発事業	4-1 東部地域開発事業	①越谷事務所で男女共同参画に関するセミナー等の開催(2回) ②人材発掘を目的とした東部エリアでのNPO学習会の開催 ③東部エリアでの市民活動支援施設の市民運営の検討	①新しいNPO法人の活動を支援。(未来の家、虹の会)②「仕事おとし懇談会」(水辺の市)に可能な限り出店し、地域のネットワークに加わって活動。 ③越谷介護者の会、越谷介護保険サポーターズクラブと連携し、介護者サロン事業などをサポート。	①未来の家は解散したが、書類作成、会議等に参加。 ②「水辺の市」助成金申請を行うが不採択 ③サロンは10回実施 その他男女共同参画セミナー2回実施	①3 ②2 ③4
	4-2 子育て・子ども関連事業	○インストラクター養成講座を実施し、グループ形成の準備をする。出前教室は10カ所以上	①10カ所の幼稚園などに防犯出前教室を行う。共同募金会助成事業。900人の子供と保護者に犯罪機会論による防犯知識をもってもらう。	①11カ所、1134人が受講	①5
	4-3 環境事業	○SAVE JAPANプロジェクトをさいたま市で2回開催。目標参加者数は100名 ○ESD教育フォーラムを税環境センターで実施	①見沼田んぼでエコ、エコと実施。「ケロケロ探検隊」として2回100人以上の参加者をつくる。	①夏の観察会 112名参加(スタッフ33人含む) 春の観察会 125名参加(スタッフ26人含む)	①5
	4-4 防災・被災者支援事業	○「震災暮らしお金相談会」をゆうちょ財団と毎週木曜日に実施 ○防災ボランティアコーディネーターのフォローアップをさいたま市に提案 ○寄付金の残金を有効に活かす	①震災被災者への寄付金の残額を被災者または支援団体に寄付する。 ②震災暮らしお金相談会を毎週1回行い、相談件数が200件を目標に広報活動を実施。	①常総市水害支援団体に寄付。5日間職員派遣。 ②相談回数50回、179件、198人が利用。	①3 ②4
	4-5 介護・福祉・助け合い関連事業	○介護者サロンネットワークの構築によって、周知と参加者数の増加、スタッフ育成を行なう ○「介護者アセスメント」「介護と労働」などの調査事業に着手 ○支援セミナーを自治体や社協と協働で年1～2回実施する ○他の事業者と連携し「さいたま市介護者カフェ事業」に提案検討	①介護者サロンのネットワーク形成事業として、研修会・交流会を行う。 ②共通の広報ツールの開発、マスコミや他団体ニュースへの掲載のお願いなど、広報活動を行う。 ③日本ケアラー連盟と連携した事業の実施 ④生活支援体制構築の研究会の開催	①越谷で介護者支援セミナーを3回実施。 ②介護者サロンマップ未着手 ③サロンスタッフ研修会1回実施 ④介護者支援ガイドブック作成 介護者サロン向けアンケートを3種類実施し、現況が把握できた。	①4 ②1 ③3 ④5

事業	事業・プロジェクト	3か年計画での2015年事業計画	2015年事業計画(17回総会)	実施状況	評価 (1～5)
⑤市民調査・発信 提言事業	5-1 ニュースレター発行事業	①ニュースの発行の他、メール配信(会員等200)も実施。	①ニュースを年4回の発行、1200部の印刷、900部発送 ②メールマガリスト登録者350名	①6月、9月、12月、3月に発送 ②登録者330名	①3 ②2
	5-2 審議会・審査会への委員参加や 政策策定	●さいたま市以外の委員会等への働きかけを行う	①さいたま市社会教育委員、公民館運営審議会、明るい選挙推進委員、桶川市協働推進審議会、春日部市市民活動センター運営協議会へ派遣 ②全労済、中央ろうきん、蕨市協働事業、戸田市協働事業、JKA審査委員、ゆづりは財団審査会参加 ③埼玉県へのアドボカシー活動	①さいたま市社会教育委員、桶川市協働推進審議会、春日部市市民活動センター運営協議会へ派遣 ②全労済、中央ろうきん、蕨市協働事業、戸田市協働事業、ゆづりは財団審査会参加 ③5-3へ	①3 ②3
	5-3 5-3 政策提言活動(アドボカシー)		①NPOに関わる埼玉県の施策に関する提言を連合埼玉とともに行う。 ②県条例指定NPO法人制度への提言(埼玉県) ③さいたま市に「介護予防・日常生活支援総合事業」について提言活動を行う。	①連合埼玉とミーティングを実施して、作成 ②未着手 ③県介護保険課と面会1回	①3 ②1 ③1 ④2
運営体制		○事業所間の情報共有システム構築 ○会員特典、協力会員呼びかけ広報ツールの整理 ※役員改選	①事業ごとに非常勤、アルバイトを適宜、採用して後継者育成に努める。学生インターンの募集。 ②3期のサポセン指定管理へ申請。 ③理事、各事業の部門長で構成する「事業運営会議」の実施。	①学生インターンの募集は未着手 ②さいたま市市民活動サポートセンター指定管理者に共同体として申請 ③事業運営会議を7月より実施 ※役員改選実施	①2 ②3 ③3

1. 非営利組織ネットワーク事業

1-1 ネットワークSAITAMA21運動

〔目的〕

NPOや労働組合、協同組合、大学などとの連携をすすめて、非営利組織の社会的役割や機能を高める。

〔実施内容〕

- ①ネットワークSAITAMA21運動への参画
- ネット21運動の運営委員、評議員として参画して、NPOへの物品贈呈プログラム（パソコン10台）や少額助成の推薦を行った。
- シニアセミナーを7月と3月に実施し、セミナーの中で、3つのNPOを受講者が訪問した。
- シニア人材バンクの情報提供業務を行い、名簿管理を行った。

〔課題〕

- シニアセミナーにおいては参加者が少なく、シニア人材バンクにおいては、高齢化が進んでいる。シニアセミナー受講者を増やし、その受講者の中から希望者が人材バンクに登録するという流れをつくる必要がある。



さいたま市内で7月11日～25日に実施した「飛び出せ! シニアセミナー」。参加者のうち4人が「シニア人材バンク」に登録してもらった。



「桜と見沼たんぼの歴史をたどる」をテーマに3月28日に行われたガイド付きウォーキングには、総勢52人の参加があり、多くの人が首都圏に残された貴重な環境と市民団体の活動に触れることができた。

1-2 彩の国NPOと大学ネットワーク事務局

【目的】

ゆるやかなネットワーク形成を目的に、会員は大学、NPO、行政機関、企業等120の組織や個人。より具体的な活動を進めていくため、NPOと大学が連携して実施する「インターン制度設計」と「地域人材づくり（資格づくりや公開セミナーの実施）」の2チームが2014年に結成され、各事業を実施した。

【内容】

①5月30日、活動報告・交流会

毎年開催している報告会を武蔵浦和コミュニティセンターで開催、30名参加。事例報告は学習支援をしている「チームひだまり」代表、学生をゲストに招いた。川越の川鶴団地の空店舗でコミュニティカフェを開き、子育て広場や高齢者の囲碁教室、歌声カフェを行い、お茶やランチを提供して団地を活性化してきた。3年たった今では若い世代の入居が増え、空き店舗もなくなっている。またカフェの空き時間を利用して、経済的に恵まれない家庭の中学生の学習支援に取り組んでいる。地元に住む大学生（8人）が1年間の学習支援の結果、中学生4人が希望する高校に入学した。代表からその活動の内容や、学習支援に取り組んでいる大学生からは参加のきっかけや活動した感想などの発表があった。

事例発表や活動報告後に参加者同士でNPOと大学でできることをグループ討論し、発表した。



活動している学生の生の声が新鮮だった報告会

②インターンシップ制度設計チーム

学生が地域課題やその解決のために活動しているNPOと直接関わることによって、「その課題をどう解決しようとしているのか」というプロセスを実践で学ぶことができるNPOへのインターン制度の構築と運営。前年度の2014年度は埼玉大学・城西大学のインターンの取り組みにおいて、授業や説明会で同ネットワークの幹事が説明した。

【活動の成果】

- ・インターンシップの趣旨・目標共有・マッチングの説明等、学生、担当教官や機関に今後に活かせる制度づくりのきっかけとなった。

A.短期インターン

7月～9月にかけて2週間（10日間程度）のインターン

B.プロジェクト参加型中期インターン

受入NPOの一つのプロジェクトの最初から最後まで加わる。

C.プロジェクト運営型長期インターン

【課題】

- ・目標は学生10名のマッチングであったが今年度は6名にとどまった。上記、3タイプのインターンとしたが、夏休み期間で単位も取得できる制度での参加のみとなった。
- ・2014年度実施した「地域人材づくりチーム」での地域コーディネーター養成講座は



報告会ではワークショップも行った

運営体制、予算等が組めず実施できなかった。

2. 市民活動支援施設・開発事業

2-1A さいたま市市民活動 サポートセンター運営

〔目的〕

2015年度は、さいたまNPOセンターによる第2期指定管理期間(2011.4～16.3の5年間)の最終年度である。年度途中の市議会議決により大きく損なわれたが、年度目標は「協働・連携を深めて市民活動の力を活かす」を掲げていた。2期を締めくくるにあたり、サポートセンター運営で重要な市民と行政や企業との連携を深めることを意図したのである。

〔内容〕

●15年度の運営体制と市民パートナーの協力

センター運營業務に加え5つのプロジェクト^{*1}で事業を実施した。管理運営体制は、17名^{*2}あたり、12年度から続いている「市民パートナー」の協力も得られた。

●開館よりの来館者数は通算400万人を突破

2015年度の来館者数は48万5,822人を数え、開館以来通算で400万4,312人となった。1日平均約1,350人の市民が来館、総合案内での対応は年間10,829件、相談対応454件、印刷室利用5,229件を数えた。条例に基づく団体登録は15年度に129増え総数1,770団体(登録取消団体を除いた実数)となった。



冬の交流イベント「協働を考えるフォーラムinさいたまさいたまー思いを広げる、共に創る」での手話応援パフォーマンスの様子

*1 フェスティバル・交流会、情報発信、セミナー・サロン、専門相談、連携・支援強化の5プロジェクト

*2 総括責任者としてセンター長(1名)、総括責任者補佐としてマネージャー(2名)、8時間(週40時間)勤務スタッフ(4名)、6時間(週30時間)勤務スタッフ(7名)、8時間×週2～3日のアシスタントスタッフ(2名)、スポット勤務のIT専任スタッフ(1名)の体制である。

〔成果〕

(1) 活動の翼をひろげる (市民の意識の向上と活動のひろがり)

①潜在層^{*3}の意識啓発の主な事業

- ・優先テーブル利用中高生に市民活動の情報を提供する「潜在層喚起プロジェクト」
- ・チラシを一括掲示するチラシセッション
- ・市民活動団体が一堂に会し、来場市民にアピールするコムナーレフェスティバル

②関心層^{*4}の理解や参加の促進の主な事業

- ・主催イベントへのボランティアの参加
- ・「ボランティア募集」や「得意技出前募集」コーナーの提供
- ・地域の「居場所」として価値が高まっているコミュニティカフェの調査

③活動層^{*5}の支援や成長の促進の主な事業

- ・市民活動団体に企業・社協・市職員への調査^{*6}をもとにした冬の交流イベント「協働を考えるフォーラムinさいたま」。
- ・「人を巻き込み、思いをカタチにする講座」テーマとしたセミナー開催(13回)。

④潜在・関心・活動各層相互の交流やネットワーク促進の主な事業

- ・夏の交流イベント「カシャッと撮ってドキッと発見」で、写真撮影技術をもっている団体と、画像によるアピール力を高めたい市民活動団体をつなげた。また小学生たちの写真撮影ワークショップもおこない21団体・1700人の参加をえた。
- ・中央図書館、浦和コミュニティセンターとともに第4回コムナーレフェスティバルでは「未来のあなたに会いに」をテーマとし、149団体の参加をえて過去最多の約15,000人の市民が来場した。

*3 たまたま館内に来た人、個人学習目的で利用する人、身近な暮らしの課題に困っている人、小さな子どもを抱えた保護者など…

*4 市民活動に関心があるが、まだ活動をしていない人。

*5 市民活動をすでにおこなっている人。

*6 市内の市民活動団体145、市職員約4000人、企業28社よりアンケートの回答を得た。また市民活動団体・地域社会福祉協議会・企業各5にヒヤリングをおこなった。



市民活動団体の魅力を写真で表現した夏の交流イベントのパンフレット。左頁は子どものアート活動支援団体、右頁は見沼の環境保全団体の活動を、それぞれ写真撮影を得意とする団体が撮影した。

⑤遠方の地域の市民や団体の活動ニーズに対応する主な事業

- ・ 協働に関する調査で地区社会福祉協議会の現場にでかけてヒヤリングをおこない、現状と支援へのニーズ把握ができた。
- ・ 情報紙『おーぷん』を発行、利用者の声やサポートセンター市民運営8年間の成果などを広く市民に伝えた。
- ・ 緑区と中央区でセミナーをおこなった。
- ・ 北区・岩槻区など市内のコミュニティカフェ23か所を紹介する企画展示や調査を実施。冊子を発行。地域に密着した場との関係をつくり、サポートセンターを広く伝えることを目指した。



コミュニティカフェ調査では、企画展示とともにオールカラー32ページの冊子を発行し、コミュニティカフェガイドの形とした。



(2) 公益の翼をひろげる (市民活動支援の輪の拡大)

①大学との連携事業と成果

コムナーレフェスティバル同時開催の被災地支援展示・サロンに聖学院大学ボランティアセンターの参加を得た。

②生協や労働組合との連携事業と成果

夏の交流イベント・コムナーレフェスティバルで協賛が得られた。

③民間セクターとの連携事業と成果

冬の交流イベントで、研究会に企業関係者の参加を得てその視点を活かすとともに企業の協働意識調査をおこなえた。また、コムナーレフェスティバルでさいたま市のCSR認証企業の参加があったことに加え、コミュニティカフェとのつながりができた。

(3) 連携の翼をひろげる (市民活動支援の重層的な展開)

①コミュニティ関連施設との連携企画の成果

コムナーレフェスティバル開催のほか、「チラシセッション」の武蔵浦和コミュニティセンターとの共催、文化振興事業団が指定管理者である市内18コミセンとともに「ぐるりパネル展」*8を行った。

②県内の市民活動支援施設との連携企画の成果

県内外の市民活動支援施設スタッフの研修を開催*9し、市民活動支援の課題と展望の共有とスキルアップ、人材交流を行えた。

*8 A2版のポスターを募集し、各コミュニティセンターなどを持ち回りで展示。サポートセンターはポスターの作り方をわかりやすく説明する冊子づくりなどで協力。また、秋シーズンの一展示会場となっている。

*9 城西大学の勝浦信幸さんを特別ゲストに招き、「地域の力を引き出せ! 連携・協働のコーディネート」をテーマに講演とグループワークを行った。16施設36人が参加

③行政機関等との連携企画の成果

障害者総合支援センターとの協働による授産製品見本市(夏の交流イベント、コムナーレフェス)、冬の交流イベントと調査に関する研究会への市民協働推進課やさいたま市社会福祉協議会の参加、高齢福祉課シルバークの協力による印刷担当市民パートナーの参加などがある。

(4) 協働の翼をひろげる

(市民と行政のそれぞれの役割を深める)

①市民協働推進課との協働

日々の運営での協働とともに、合同研修や交流イベントへの市民協働推進課職員の参加などがあった。しかし、10月の議決以降は協働が大きく減退した。

②行政各部署との協働

出前利用者懇談会を実施するに際し各区のコミュニティ課との協働が行えた。

〔4つの翼の課題〕

「活動の翼をひろげる」では、潜在層の膨大な市民への知名度が高くないこと、趣味やいきがい作り活動団体を社会性ある活動に誘うことが十分でないなどが課題である。

「公益の翼をひろげる」は、一過性のイベントや展示を超えていない面があり、継続的な連携をどう展開するかが課題である。

「連携の翼をひろげる」の課題は大きい。市内コミュニティ関連施設との連携事業は前年度より進んだものの、市民活動支援につながっているかどうかは議論の余地が残る。

一方、県内外の市民活動支援施設が集って研修と交流できたことは大きな成果だが、今後、サポートセンターという足場を失ったさいたまNPOセンターが、どう行うか大きな課題となる。

「協働の翼をひろげる」については、15年度は市議会での指定管理者制度停止の議決以降、所管課をはじめとする市の諸部署との連携が大きく損なわれた。議会での実証的な根拠に欠けた非難に対し、事実をもとにした説明を指定管理者が行うことも、封じられた。

一方で、サポートセンターの広報をするとともに意見交換をする出前利用者懇談会を見沼・岩槻・浦和・大宮・南・桜の6区で実施でき、各地でのサポートセンター認知度を知ったり、説明を行えたことは大きな成果であった。

〔おわりに〕

2期最後の年として、その総まとめ事業や、今後につながる事業をはじめた年であった。しかし10月の議決以降は、その対応に追われ、また次期を見据えた長期的な計画も十分に実施できなくなった。しかし、最善をつくして最後まで指定管理業務を担い、NPOの信頼性を確保するよう努めた。

直営が最短の2年で終わったとすると、次期の指定管理者募集は来年度(2017年度)となる。指定管理者に応募するかどうかは、今後のさいたまNPOセンターの方針によるが、市内の中間支援NPOとして、関心を持ち続け、市民参加と協働が新たな形でつくられていくよう努めていきたい。

表1 プロジェクトはどう実施されたか＝プロジェクト別事業報告＊

プロジェクト名	事業実績(概要)	成果(○)と課題(△)
フェスティバル・交流イベント	●第4回コムナーレ交流フェスティバル ・「未来のあなたに会いに…」をテーマに実施	○コムナーレ施設間の連携・交流 ○147団体、15,000人来場、ボランティアのべ46人参加
	●夏の交流イベント ・「カシヤツと撮ってドキッと発見」をテーマに開催。	○21団体、1,700人来場、ボランティア13人参加 ○高校生や市民の写真を展示
	●冬の交流イベント ・プレ企画「つながりたい!」企画展示19団体参加 ・「協働の推進を考える研究会」各セクターの委員9名 ・「協働を考えるフォーラム in さいたま」に93人参加 ・調査＆フォーラム報告書編集・発行	○調査報告、鼎談、プレゼンテーション、テーマ別トークセッション等をおして協働の意味と可能性を考察 △サポートセンターの運営にかかわる課題にふれることはできなかった
	●市民活動サロン(年間5回、107人参加) ・市民活動のための読書会、ソーシャルビジネスの運営と法人格、子育て中の母親の健康、大家さんとする地域の居場所づくり、自由な意見交換の場ができてきたもの	○地域で活動するコミュニティカフェの紹介。サロンを契機にコミュニティカフェづくりに一歩踏みだした人も。
	●展示企画(年間6回、53団体参加) テーマ:「ロゴマーク展」「居場所のいい、縁づくりの場」「まちの魅力発見カルタ展」「被災地支援展示」「サポートセンター市民運営8年半の記録」	○多様なテーマでの開催で新しい層を開拓。 ○サポートセンター市民運営8年半をまとめて展示。最終日には多くの人が集まってくれた。
情報発信	●「おーぶん市民活動の窓」53～58号編集発行 ・年6回、各2000～4500部(登録団体1700、市民活動支援施設150、事業所等30、公共施設送付・配架)	○センター事業の案内と参加募集 ○市民活動支援につながる有益情報の提供 ※Webサイトの情報掲載と団体情報の管理、資料閲覧コーナー・チラシラックの整備と管理については運営で随時進行。
	●メールニュース「さいんくる」編集発行 ・13回発行(全送信数19,015件)	
	●Facebookにて事業案内と事業報告	
セミナー	●指定管理業務内セミナー ・年間13回、305人参加 ※出前(2回)を含む ・市民活動組織の基盤整備、会計、ファンドレイジング、ソーシャルビジネス、「伝わる広報講座シリーズ」、協働等がテーマ ・市民活動団体がテーマを提案する公募セミナー	○市民活動団体の運営力、広報力などのスキルアップと自立支援 ○市民活動への関わり方の進捗別に対応した内容の工夫 △参加者数の減少
相談 コンサルティング	●会計・税務相談会 ・対応: さいたまNPO会計専門家会議	○会計・税務の実務サポート(13回、21団体)
	●労務相談会 ・対応: 埼玉県社会保険労務士会浦和支部	○労務相談対応(3回、3団体)
	●行政手続き相談会 ・対応: 行政手続きセンター(2回、2団体)	○行政手続きの実務サポート(2回、2団体)
	●PC・印刷相談会、チラシ・会報相談会 ・対応: スタッフ(9回、相談18団体)	○PC・印刷技術のサポート ○広報活動支援
	●一般相談 ・対応: スタッフ(年間456件)	○市民団体の運営課題や暮らしの困りごとの社会化

＊ 本文中と重複することは大幅縮約している。このほか、インターン(専修大学1人、城西大学3人、東京富士大学2人)・運営ボランティア(企業退職の女性1人)・印刷室市民パートナー(3人)・交流イベントボランティア(59人)・調査＆フォーラム企画運営研究員(9人)の受け入れ、市民や企業から寄贈された400本のカレンダーを2団体1施設に提供するなどした。

2. 市民活動支援施設・開発事業

2-1B さいたま市市民活動 サポートセンター条例改正

●3期応募では最高点を獲得、候補者案に選定された

2016年4月からの5年間の第三期の指定管理者選考に対し、「都市づくりNPOさいたま」とともに「さいたま市民活動推進機構」を形づくり応募した。同年6月に市役所は指定管理者にも運営協議会に相談せず「管理運営要領」を変えた結果、さいたま市市民活動サポートセンター（以下、サポートセンター）指定管理者への応募が可能となった企業、外郭団体も応募し、3団体による競争となった。

しかし、10月4日に行われた指定管理者選定委員会では、われわれが最高点を獲得し、指定管理者候補者案となった^{*1}。

●14団体を「政治活動団体」とやり玉に

この、まさに指定管理者を決めようというタイミング（10月5日）で、さいたま市議会の決算・行政評価特別委員会で自民党市議のひとりが、サポートセンター利用団体の中から14団体（うち登録団体が12団体）を列挙して、そのような「政治活動」をしている団体を登録し、「優先」利用させているのは問題だとやり玉に挙げた。そして、公明党の賛同を得て、10月9日に26年度決算報告書の承認の条件に「さいたま市市民活動サポートセンターの適切な管理運営の確保を求める決議」という附帯決議をつけた。

さらに、10月15日に、さいたま市議会定例会（本会議）に、自民党市議によって「さいたま市市民活動サポートセンター条例」の改正案が提出された。市の直営にするという内容^{*2}の、この改正案は翌16日に自民党・公明

党などの賛成で可決された。反対は民主改革・共産党などであった。

●事実や法理に基づかない発言と議決

サポートセンター登録団体は、その頃1700近くに及び、12団体は団体数で1%にも満たない。また、実際のサポートセンターのラウンジを予約しての利用回数をみても、0.7%に過ぎない。ロッカーやメールボックス、展示コーナーなどの利用においても、それらの団体は他の団体とまったく公平に対応しており、「優先」しているという事実はない。

また、今回の議決で登録団体制限の根拠とされた、「さいたま市市民活動及び協働の推進条例」では、個別の政策や施策に対する活動は、市民活動として除いていない^{*3}。よって、「公の施設」であるサポートセンターは、指定管理者が求められる法令遵守の立場から、これまでの判例にもあるように、上位法の自治法244条によって利用拒否や差別的な取り扱いはできないのである。実際、市役所も、これら12団体の登録が適法であることを認めた報告を市議会で行った^{*4}。

●多様な団体からあがった抗議の声

この根拠のない決議に対して、名指しされた団体のうち8団体が抗議書を、96のサポートセンター利用団体と36人からは市議会に説

^{*3} 非営利活動推進法を下敷きにしてつくられたと思われる「さいたま市市民活動サポートセンター条例」では協働条例により、「ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを目的とする活動」、「イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動」、「ウ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職をいう。以下同じ）の候補者（当該候補になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動」を行う団体は登録団体となることができないとしている。

条例のこの部分は特定非営利活動促進法から引用されており、それ自体がまちがっているという学者もいる。

^{*4} 市民協働推進課は、2月10日に議会で「弁護士による法律相談をした結果、14団体の団体登録を取り消すことはできなかった」とする調査結果を報告した。

^{*1} 10月はじめに行われた指定管理者選定委員会では、われわれが最高点を獲得し、指定管理者候補者案に選定されたという通知が、10月15日付で指定管理者選定事務局から市民協働推進課にだされていた。

^{*2} 条文上は、「サポートセンターの管理の基準をあらたに定めるまでの間、指定管理者制度を適用しない」というもの

表1 さいたまNPOセンターが主催した学習会

日にち	テーマ	パネリスト等
12/19	どうなる? サポセン 自由な市民活動の場のありかた	日本NPOセンター椎野修平氏、ケア・インズ中村清子氏
2/10	「どこに行く? 協働管理運営」	まちづくり情報センターかながわ(アリスセンター) 副理事長・地方自治総合研究所研究員 菅原敏夫氏、サポートセンター運営協議会座長・聖学院大学経済学部 平修久教授
3/17	“心地よく利用 できない環境” って?	サポートセンター運営協議会委員・埼玉大学教育学部 薄井俊二教授、サポートセンターセンター長 大工原潤

明を求める要望書が提出された。また、全国の市民活動支援センターや中間支援NPOなど46団体が連名で「市民活動団体による活動を不当に制限しようとする動きへの懸念」とする「意見表明」を市議会に送った。「運営協議会」の委員も議会に対して説明を求める文書を送っている。もちろん、さいたまNPOセンターも抗議声明を出している。

しかし、それらの広範な声は議会多数派からは、「運営協議会」有志に対して「議事録を読め」というような返答が来た以外は、ほとんど無視された。

●さいたまNPOセンターは数度にわたる集会を行い議論を深めた

議決はマスコミ各社が大きく報道した^{*5}が、サポートセンターの実態はどうか、今後はどうなるかなど、利用者の不安は大きかった。そこで、議決から間もない11月9日には、サポートセンター利用者に向けた緊急集会を行い、議会での発言や議決が事実や法理に基づかない不当なものであることを説明し、多くの賛同をえた。その後も、表1のような、さまざまな集会・学習会を開催した。

●市役所は議会の顔色を窺うことに終始した

本来、サポートセンターの運営理念では市民や市民団体と「協働」することが求められ、実際、今回までは、運営や事業に関して、市の担当所管と密に連絡を取り合い、協議をおこなってきた。そして、第三者機関も含めた高い評価をえていた。

しかし、10月のサポートセンター条例改正

議決以降は、担当所管は市議会の顔色を窺い、「協働」とはほど遠いことになった。たとえば、指定管理者としてわれわれが行おうとした利用者への実態説明などを控えるよう要請したり、市議会市民生活委員会で、われわれのサポートセンター運営が「不適切な状況」であるという報告を行うなどした^{*6}。

そして、利用団体が2015年11月から求めていた5カ月後の3月15日、16日に所管課が行った説明会は、直営化を納得しない利用団体から罵声と怒号が飛び交う荒れたものになった。

●今後のサポートセンター運営に向けて

2016年4月の直営化以降、窓口では市民活動とは縁のない委託企業が市職員とともに運営にあたっている。しかし、交流イベントやセミナーなどは、まだ何らの動きも見られない。直営の間に決めるとされている「新たな規定」を市民と協働でつくっていく姿勢もみられない。唯一、従来は5月から開催されていた運営協議会委員の公募が6月からはじめられた状況である。

こうした中、さいたまNPOセンターは、サポートセンター運営に関心のある市民・市民団体と情報交換を行っている。

市民活動支援のためにつくられた施設が、今後、多様な市民活動を恣意的に規制するという逆転した動きに変わらないよう、行政や市議会に対する働きかけが必要である。

^{*5} 条例改定議決の前後に全国紙の地方版・地方紙・NHKなどで報道されたほか、朝日新聞・毎日新聞社説が市民活動制限につながる動きへの懸念を表明。ほかに、サンデー毎日、AERAなどでも市民活動の表現規制につながる動きとして報道された。

^{*6} 「①12月議会へ市民から提出された陳情からも明らかになったように、市民活動サポートセンターが、誰もが心地よく利用できる環境にない状態であること」「②議会でご指摘のあった、利用登録団体の優先科用について調査したところ、ミーティングスペースや印刷設備の予約には、本来必要な条例等での規定がないこと」「③議会でご指摘のあった、市が利用団体の登録を行うべきという点について調査したところ、情報資産の取り扱いに不適切な点が認められること」の3点により「管理運営において適切でない状況であると判断いたします。」とした。なお、①については、ごく一部の市民の意見であること、②については、第2期指定管理者公募の仕様にも記されていることで指定管理者に一切の非がないことを、市所管課は連絡調整会議で認めている。

2-2 桜環境センター 環境啓発施設運営準備

2015年4月に開設したさいたま市立のゴミ処理施設「さいたま市桜環境センター」には、附属施設として4階建ての「管理棟」があり、その1～2階の「環境啓発施設」の管理運営を、さいたまNPOセンターがひきうけることになった。この施設全体はPFI方式で建てられたもので、ゴミ処理施設をつくりその管理運営をする企業が15年間の指定管理者契約をさいたま市との間に結んでいる。さいたまNPOセンターは、指定管理者である企業との契約のもとに公共施設の一部の管理運営を行うというかたちで、これはさいたまNPOセンターにとっては新たな体験でもあった。

この「環境啓発施設」はおもに「3R=リユース・リデュース・リサイクル」の普及と啓発のための施設である。

*

1年以上の準備を重ねて、4月1日に開設した「さいたま市桜環境センター 環境啓発施設」の運営責任者には、「さいたま市市民活動サポートセンター」で開設以来の経験を重ねたマネジャーのひとりをあてることとし、加えて3名のスタッフを新たに雇用し4名体制でスタートした。

市内には多くの環境団体があり活発な活動を続けていることは、市民活動サポートセンターの経験でよく知っていたが、声をかける団体については「自分たちが環境問題に取り組んでいると考えていなくても、角度を変えればリサイクル活動といえる」団体にまで思いきって幅広く考えることとした。

その結果、節約生活をすすめる市民団体、一閑張りを普及しようという団体、健康のために手作りの下着をつくろうという団体など、ときを経ずして「いわゆる環境団体」ではない団体を含めて、約40団体が登録するにいた

り、スタッフ自身が「トイレットペーパーの芯を壁飾りやコースターにする活動」の団体を設立し、それぞれの団体が講師になったセミナーを開催するなど「環境啓発施設」が市民の3Rのための活動の舞台になるようにつとめた。

*

開設から8か月後の2015年11月には「桜エコフェスタ2016」と名づけたフェスティバルを開催し、障害者総合支援センター主催の「授産施設見本市」とも連携しながら、約40団体がさまざまなパフォーマンスを繰り広げ、親子連れを中心に来館者2000人という大盛況のイベントを実施することができた。

ゴミ処理施設に附属する環境啓発施設は少なくないが、NPOの運営だからできることを、初年度の1年間で示すことができ、市役所担当課や指定管理者の企業の評判も高いものがある。

「環境」「3R」というさいたまNPOセンターにとっては新たなテーマに、市民活動サポートセンターの市民運営の経験を活かしながら、あらたな可能性を求めて次年度以降の運営に力をつくしていきたい。



3. 非営利組織のための研修・相談・支援事業

3-1 2015年度 講師派遣事業一覧

■NPO・ボランティア・市民活動講座 ～ボランティア活動やNPOの基本的な理解～

日 程	テ ー マ	主 催	講 師
9月11日	退職者(予定者)の地域活動参加のきっかけづくり	彩の国コミュニティ協議会	村田恵子
10月28日	自助・共助・公助社会づくりにおける市民と行政の協働に期待されること	桶川市自治文化課	三浦匡史
12月6日	市民活動団体交流会	春日部市市民活動センター	生越康治
1月29日	NPOと政治	まちづくり情報センター神奈川	村田恵子
2月6日	シニア世代地域デビュー支援	上尾市市民活動支援センター	東一邦
2月20日	活動コラボレーションの大きな力	桶川市市民活動サポートセンター	東一邦
3月12日	会議の進め方	館林市市民協働課	村田恵子

■市民活動のための広報講座 ～キャッチコピーのつくり方やチラシのデザインなど～

日 程	テ ー マ	主 催	講 師
6月24日	チラシデザインのコツ	藤沢市市民活動推進センター	大工原潤
7月15日	広報力アップ講座	坂戸市	大工原潤
7月25日	チラシ作成講座Ⅲ	武蔵浦和コミュニティセンター	大工原潤
8月23日	魅せる効果的なチラシ・パンフのつくり方	沼田市市民活動センター	大工原潤
9月6日 10月10日	目をひくパネルをつくらう!	越谷市市民活動支援センター	大工原潤
9月14日	しっかり伝わるチラシをつくらう①	柏市協働推進課	大工原潤
9月17日	しっかり伝わるチラシをつくらう②	柏市協働推進課	大工原潤
12月9日	施設PRのためのチラシの作り方	いそご区民活動支援センター	大工原潤
12月13日	今日から使える、チラシ作成術	さいたま市市民活動サポートセンター	大工原潤
2月1日	魅力的なポスター作りのいろは	鴻巣市社会福祉協議会	大工原潤
2月12日	チラシ・広報実践連続講座	あびこ市民活動ステーション(NPO法人 ACOBA)	大工原潤
2月14日	キャッチコピーでココロをつかむ	千葉市生涯学習センター	東一邦
2月17日	プロに学ぶカツドウ紹介のコツ	宮代町進修館	東一邦
2月18日	イベントチラシのアピール方法	さいたま市大宮区コミュニティ課	大工原
2月21日	効果的なチラシのつくり方	千葉市生涯学習センター	大工原潤
2月27日	魅力的なチラシのつくり方	桶川市市民活動サポートセンター	大工原潤
3月1日	チラシ広報誌づくり	さいたま市南区コミュニティ課	大工原潤
3月12日	チラシデザインのコツを学ぶ	前橋市市民活動支援センター	大工原潤

■地域の暮らしやまちづくり講座

日 程	テ ー マ	主 催	講 師
4月4日	介護する人に社会的支援を	社会福祉法人いきいき福祉会	堀越栄子
5月20日	介護者支援ボランティア養成講習会	入間市社会福祉協議会	堀越栄子
9月9日	介護離職の防止に関するセミナー	埼玉労働局	堀越栄子 関根広美
10月29日	僕わたしの人生これでいいんですか? ～介護する人に社会的支援を～	岡山大学	堀越栄子
11月6日	地域づくりと地域防災力について	所沢市防犯協会	三浦匡史
11月11日	空き家の地域活用事例紹介	彩の国さいたま人づくり広域連合	生越康治
12月16日	介護者(養護者)支援活動のこれから～先駆的取り組みを事例に～	横浜市	堀越栄子
1月22日	<ケアラー支援推進法案>の提案の経緯と特徴	日本学術会議法学会委員会	堀越栄子
1月24日	介護者支援の協働モデル事業が「よくできた」わけ	さいたま市市民活動サポートセンター	堀越栄子

3-2 2015年度 専門相談事業一覧

- 会計税務相談(さいたま会計税務専門家会議と共催) 毎月第3金曜日。専門相談を総計21件実施した。
・さいたま市市民活動サポートセンター会場

日 程	相談者数	相談内容	相談員
4月18日	3	・謝礼金等、活動計算書の記載方法 ・初めての決算の仕方	金子由里子 土屋文実男
5月22日	3	・領収書の保存方法等、会計処理の方法	深谷豊
6月19日	1	・活動計算書、貸借対照表の作成方法	滝口由美子 川島弥生子
7月17日	1	・復興特別税について ・活動計算書の事業費の表記方法	中村明宏 深谷豊
8月21日	1	・税務、提出する書類について	金子由里子 土屋文実男
9月18日	2	・会計支援ソフトについて	滝口由美子 川島弥生子
10月16日	3	・課税対象の事業について ・過去の決算書の修正方法	中村元彦 川島弥生子
11月20日	1	・源泉徴収の方法等について	滝口由美子 川島弥生子
12月18日	1	・会計処理、出納帳の記載方法について	中村明弘 川島弥生子
2月19日	2	・減価償却費の計上方法について ・決算に向けて準備しておくこと	深谷豊 盛岡奈緒美
3月18日	3	・活動計算書の作り方 ・人件費(給与)の支払い方法 ・事業費と管理費の按分方法	深谷豊 川島弥生子

- 労務相談(埼玉県社会保険労務士会浦和支部) 毎月第2水曜日
・さいたま市市民活動サポートセンター会場

日 程	相談者数	相談内容	相談員
4月8日	1	・労務の規定、社会保険の手続き	岩渕英美子
12月9日	2	・アルバイト給与の支払い方法 ・雇用に関して必要な規定	岩渕英美子

- 行政手続き相談(さいたま行政手続き支援センター) 毎月第4水曜日
・さいたま市市民活動サポートセンター会場

日 程	相談者数	相談内容	相談員
8月26日	1	・NPO法人設立、登記の方法	久木田英樹

- 宮代町市民活動支援センターでの専門相談対応

日 程	相談者数	相談内容	相談員
5月29日	1	・就労規則の作成について	生越康治
7月10日	1	・NPO法人設立の流れ、必要書類	杉本佳之
11月13日	2	・NPO法人設立申請書の記載内容 ・会計処理の方法	生越康治 杉本佳之
12月11日	1	・NPO法人設立後の届け出	生越康治
2月18日	1	・会計処理に関する全般的な相談	深谷豊

3-3 埼玉県中核的NPO育成事業 ―事業型NPO支援コース

〔目的〕

昨年から引き継ぎ埼玉県共助社会づくり課が実施している中核的NPO育成事業へ企画、提案し実施。「ボランティア型NPO 支援」と「事業型NPO支援」の2コースのうち、後者を担当した。会費・寄付金だけではなく主に事業による収益で活動を行うNPO法人（事業担当者、役員）に対し、「事業発展力」「組織継続力」が身につく支援を行い、中核的NPOの育成を目的とした。

〔内容〕

①事業発展セミナー（全2回）

「課税・非課税？ NPO法人の消費税対策」

10月15日（木）

講師：公認会計士・税理士 深谷豊氏

消費税の基本について学ぶ。どのようなケースで課税対象となるのか、計算方法や納税の流れについて解説。

「労務管理実務 はたらきやすいNPOを目指して」

9月25日（金）

講師：特定社会保険労務士 家村啓三氏、
柏本和江氏

シーズ・市民活動を支える制度をつくる
会 理事 池本桂子氏

スタッフを雇用した際に必要な書類、届け出など基本的な労務管理について、マイナンバー対策等

②認定NPO法人説明・相談会

さいたま市・川口市・春日部市で開催。相談会は県内各地の市民活動センター等と協力して実施。各会場とも2つずつの相談があり、内容は認定・県指定・仮認定NPO法人の制度概要を説明のほか、活動を継続していくための事業計画づくり、会員管理のシステムについてなど。

③専門家派遣

10法人を目標とし13法人への支援を実施した。主には認定・仮認定・県指定NPO法人の説明、申請相談のため、行政書士・司法書士を派遣。

〔成果と課題〕

セミナーは県内では実施されていないNPOの運営、マネジメント支援の内容であったが、参加目標20名に対して、10名（8団体）の参加であり、日程の設定と呼びかけ方法に課題があった。

相談会、専門派遣では「なぜ認定を取得するのか」について、その団体の運営状況をヒアリングしつつ、目標設定や計画づくりを担当者とともにすることができた。認定取得のための準備、必要な手続き、取得した後、継続していくための管理や寄付呼びかけなど、支援先NPO法人の目的や課題に合わせて専門家派遣をすることで、より効果的に組織強化をすることができた。

埼玉県では仮認定を含めて30近い法人が認定を取得（2015年度末）していて、本事業では認定NPO同士の情報交換会、ネットワークづくりも目標としていたが、形成にまではいたらなかった。次年度、継続してあたりたい。

3-3 組織診断業務 —NPO法人「花の森こども園」の組織診断

〔目的〕

皆野町にある「花の森こども園」の組織的課題を分析し、自らが課題を解決できるようにビジョンや計画を立てる。

〔内容〕

「花の森こども園」がパナソニックのNPO基盤整備事業の助成を受けて、当センターに依頼した。当センターにとっては有償では初めての組織診断の事業となった。

皆野町で「こども園」スタッフのヒアリング、ワークショップ、会議を5回行い、浦和での会議などを繰り返した。

診断を通して、組織的課題を3つ立てることができ、以下の①～⑤を報告書としてまとめた。

- ① 「こども園」の通所者や会員、支援者のアンケートを実施し分析。
- ② スタッフの自己評価アンケートの実施とそれに基づく代表のスタッフ面接。
- ③ 組織の弱みと強みを明らかにするSWOT分析。
- ④ 3か年後のビジョン作成（こども園スタッフ参加。）
- ⑤ 数値目標を入れた3か年計画作成（こども園スタッフ参加）。

こども園にとっては漠然としていた課題が明確になり、スタッフの意識も高まり、28年度の入園者の増加につながった。

当センターとしては、これまでもSWOT分析は行ってきたが、アンケート、ヒアリング、ワークショップなど組織診断の一連の基本型を実施でき、経験を積むことができた。

〔課題〕

有償での実施は助成金に頼らざるをえず、もう一団体の申請は通らなかったのも、実施できなかった。



スタッフとともにいったSWOT分析

4. 市民自治・地域開発事業

4-1 介護者支援ガイドブック作成事業(日本ケアラー連盟との協働事業)

〔目的〕

日本ケアラー連盟が厚労省の補助事業の一環として「あなたのまちの介護者支援ガイド」(A4版、48ページ)を作成することになり、その編集委員会に参加して埼玉県の事例を執筆した。この目的は、「介護者支援」の必要性の認識は進んだものの、自治体レベルではなかなか実践に着手できない現状から、全国の先進事例を紹介することによって、介護者支援に取り組んでもらおうとするもの。

〔内容と成果〕

埼玉県内の31の市民による介護者支援団体に、「団体アンケート」(回収率100%)「スタッフアンケート」(回収率99%)「利用者アンケート」(回収率78%)の3種類のアンケートを送って、現状を把握した。

活動期間はもっとも多いのが1年以上3年未満の10団体。利用者の平均は5.1人。開催場所は公共施設が64%、その他36%は民家、介護事業所の一部、コミュニティレストラン、生協施設、福祉専門学校、商工会などを利用している。行政機関の協力については77%があるとしており、3団体が事業申請を行って補助金を受けたことがある。困っていることは「利用者が少ない」(20団体)、「宣伝が上手にできない」(12団体)が上位に来ていた。

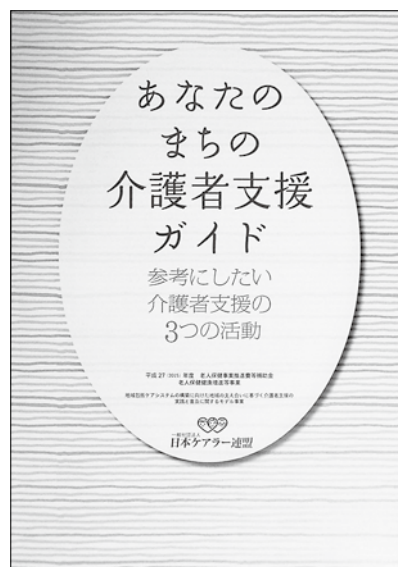
一方、サロンを運営するスタッフは女性が88%、男性12%。年代は60～70代で85%。ほぼ利用者と同じ年代である。保健、医療、福祉に関する資格を持っている人が46%いた。全スタッフの76%が介護中あるいは介護経験者だった。男性スタッフも15人が介護中か経験者だった。また143人がサロン以外にもボランティア活動や市民活動をしていた。サロンに費やす平均時間は年間66.3時間であ

ることがわかった。

アンケート結果を踏まえて、ここ6年間の埼玉県における介護者支援の活動をまとめたが、このガイドブックが全国の市町村社会福祉協議会に配布されると、県内の2つの市と社協から問い合わせがあった。日本ケアラー連盟によると連盟にも問い合わせが相次いでいるそうである。

〔課題〕

日本ケアラー連盟の予算を利用させていただいて、さいたまNPOセンターの6年間の活動をカラー印刷の読みやすい冊子で紹介できるツールができた。これをもって行政、社協、企業などを訪問して、新たな介護者支援事業のスポンサーを探すことが課題である。



介護者支援ガイド表紙
(日本ケアラー連盟発行)

4. 市民自治・地域開発事業

4-1 介護者サロンネットワーク事業

〔目的〕

市民主体で運営する介護者支援団体が継続的に効果的に活動できるように、情報共有や学習、助言を行なう。

〔内容と成果〕

共催する介護者サロンは「ほっとおおみや」と「越谷介護者支援の会」であるが、東松山市や志木市のグループの相談にのって、イベントや助成金の獲得に貢献できた。

越谷市において「越谷市しらこぼと基金」の助成を受け、3回にわたって介護者支援セミナー（のべ参加者数124人）を実施して、東武沿線のボランティアスタッフ・市民に学びの場を提供した。また、越谷においてスタッフ研修会を1回実施した。

〔課題〕

沿線別の研修会や介護者の紹介しあいなど、沿線ごとに介護者サロンの実際的な互助の関係を構築することが課題である。



8月24日、越谷市市民活動支援センターで行われた県内の介護者サロン情報交換会には、15団体・40人が集まった。介護者の参加を促すための様々な悩みや工夫が活発に語り合われた。

4-2 子どもの防犯力アップ出前教室

〔目的〕

防犯の基本は、犯罪に会う機会をできるだけ少なくすることにある。その為には、「犯罪機会論」に裏打ちされた「子どもの防犯力アップ出前教室」を実施し、子ども自身が犯罪に会わない知識を身に付けることだと考える。また、親子の絆を強め、「自己肯定力をつける」ことも犯罪被害を減らすことにつながる。

〔実施内容〕

インストラクター養成講座と出前教室を行った。出前教室は、クイズ・寸劇・ロールプレイ等をおりまぜ1回45分で構成されており、幼稚園や保育園の年長組を対象としている。

“見えにくい”“入りやすい”場所が犯罪にありやすいことを子どもたちに教える内容で、インストラクター4人が1チームとなって実施している。

〔成果〕

さいたま市、越谷市及び流山市の幼稚園で11か所で計18回実施した。

受講した子ども児童数897人で、保育士・保護者の参加は、昨年より微増の237人を得て、親子のコミュニケーションの大切さを訴

える事ができ、保護者からは、防犯の知識が理解できたと喜ばれた。幼稚園へのアンケートでも「大変よかった」と評価を頂いている。(子ども・大人の総数 1134人)

また、メインインストラクターを1名確保できたのは大きかった。

〔課題〕

- ①いつでも稼働可能なインストラクターが少なくなっている。インストラクターの増員が急務である。
- ②保護者の参加も大きな防犯効果を伴うので、今後も保護者に参加も強く働きかけていく。
- ③保護者の参加も大きな防犯効果を伴うので、今後も保護者に参加も強く働きかけていく。



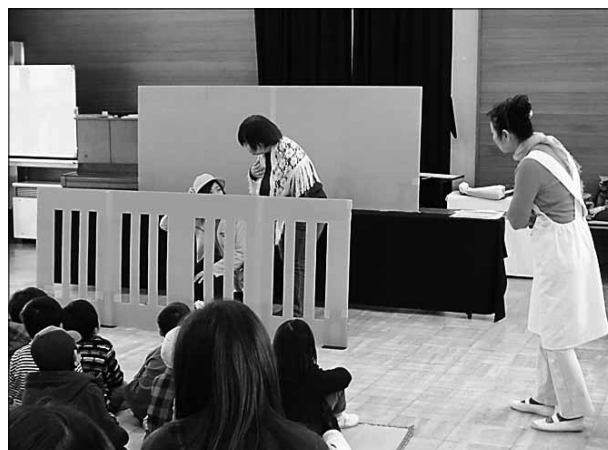
クイズ形式で楽しく「どちらが安全が？」を学ぶ

●平成27年度「子どもの防犯力アップ出前教室」実施一覧表

回	実 施 日 時	幼稚園・保育園他 団体等	参 加 者 数			概 要
			児 童	保護者	職 員	
1	1月18日(月) 10時40分～11時30分	淑徳与野幼稚園 さいたま市中央区	85	85	5	年長児 3クラス1回実施
2	1月19日(火) 10時00分～12時30分	萩原第一幼稚園 越谷市	102	0	4	年長児 3クラス3回実施
3	1月25日(月) 10時30分～11時30分	双葉幼稚園 さいたま市浦和区	56	0	5	年長児 1クラス1回実施
4	1月28日(木) 10時00分～11時00分	領家保育園 さいたま市浦和区	24	0	3	年長児 1クラス1回実施
5	2月15日(月) 10時00分～12時30分	萩原第二幼稚園 越谷市	117	60	4	年長児 3クラス3回実施
6	2月15日(月) 15時30分～16時30分	武蔵浦和保育園 さいたま市南区	35	0	4	年長児 1クラス1回実施
7	2月23日(火) 12時30分～13時30分	聖フランソワ幼稚園 さいたま市浦和区	49	20	5	年長児 5クラス1回実施
8	2月29日(月) 13時15分～15時00分	麗和幼稚園 さいたま市浦和区	30	22	2	年長児 1クラス1回実施
9	1月25日(月) 10時30分～12時30分	平和台幼稚園 流山市	136	0	4	年長児 4クラス2回実施
10	2月8日(月) 10時00分～12時00分	八木幼稚園 流山市	143	6	4	年長児 4クラス2回実施
11	2月12日(金) 9時50分～11時15分	南流山幼稚園 流山市	120	0	4	年長児 4クラス2回実施
合 計 参 加 人 数			897	193	44	1134



出前先の幼稚園の先生などに
見た目が怪しい人を演じていただく



寸劇で具体的にどんな場所が危険なのかを教える

4-3 SAVE JAPANプロジェクト

〔目的〕

SAVE JAPAN プロジェクトとは、47都道府県のNPOと市民、損保ジャパン日本興亜(株)が一緒になって、全国各地で「いきものが住みやすい環境づくり」を行うプロジェクトである。

当センターは、地域の環境保護団体と協働で行い、希少生物の保全を通して、身近な環境を守ろうという市民の自然保護活動の第1歩とすることを目的にしている。また、地域の環境団体がこの活動を通していっそう活発化するような協働の仕方をめざしている。

本年は、さいたま緑のトラスト保全1号地周辺にて、地元の環境団体「NPO法人エコエコ」との共催で開催した。湿地を取り戻し、生態系ピラミッドの中間にいるカエルを守ることは、自然豊かな生態系を取り戻すことになる。その現場を知ってもらうことが今回のテーマであった。

〔実施内容〕

夏と春の2回を、以下のように行った。

①見沼ベルダ探検隊 夏の観察会

(2015年6月7日(日))

参加人数：参加者79名(大人：35名、子ども：44名)

総数112名(参加者79名、スタッフ33名)

①トラスト1号地観察 ②湿地の生き物観察 ③クズ抜き体験の3コースを順次廻りながら探検をおこなった。観察会のあとは、ザリガニ釣り、モルモットとヤギへのクズ葉のエサあげ、カエルのストラップづくりなどのお遊びタイム。最後には、ほっかほかの地元産新じゃがいもを参加者に配った。



春の観察会では、参加者99名、スタッフを入れて総勢125人と大人数で賑わった。



ヤギと触れ合う



新じゃがに舌鼓



子どもたちと丁寧に対話するスタッフ

②見沼ベルダ探検隊 春の観察会

(2016年3月6日(日))

参加人数：参加者99名（大人：43名、子ども：56名）

総数125名（参加者99名、スタッフ26名）

参加人数：参加者79名（大人：35名、子ども：44名）

総数112名（参加者79名、スタッフ33名）

99名の参加者を3班に分け、それぞれの班に生き物博士を配置した。湿地ではヨシで作った巨大な龍神の里帰りを見てもらい、ふ化したばかりの真っ黒で小さな日本アカガエルのオタマジャクシ、アズマヒキガエル等の卵を観察した。また、竹切り体験や竹林の謎々、外来種の勉強などバラエティに富んだ企画を行った。最後は大人も子供も一緒になってマシュマロバーベキューを楽しんだ。

[成果]

参加者100名のノルマが課せられているが、夏79名、春99名と100名を大きく超える参加者を迎えることが出来た。

参加者からは、「子どもが楽しくやっていたから、私も気持ちよかった」。「説明も丁寧で、

初心者にも良くわかった」。「身近な場所で自然に触れられた」。「自然の大切さを子供と一緒に感じられた」。「見沼用水路周辺の自然がとても気持ち良かった」。等、全員から満足の評価をいただいた。参加者アンケートには、「自分の住む近くに、このような場所があると知ることができて良かった」「子ども達がとても喜んでいた」等のアンケートをいただき、参加者には十分満足していただいたものと思っている。

[課題]

夏の観察会の参加者募集時に、申込み締切り後にたくさんの申込みがあり、申込即満員お断りの連絡をしてトラブルがあった。締切日を決めて抽選結果を連絡する方が良いことがわかり、春の観察会時は実施した。トイレ・駐車場がない場所だったので、実施団体に苦勞を掛けた。トイレ・駐車場の確保も難しいが大切な要素だ。

申込を受け返信・当選返信・直前連絡と、キャンセルを減らす努力が功を奏しているが結構大変な業務量になっている。



保護者の参加も多く、大人も自然に親しめた

4-4 震災、被災者支援、防災事業

①震災・お金・暮らし相談会

[目的]

東日本大震災の被災者の方々への専門家の相談の場をコーディネートすることによって、被災者の生活や精神的支援を行う。

[内容]

一般財団法人ゆうちょ財団と当センターとの共催で実施した。埼玉弁護士会に弁護士派遣を依頼し、毎週木曜日の午後3時から7時まで、さいたま市市民活動サポートセンターで弁護士が待機して、予約不要・無料の相談を受けた。27年度は50回179件の相談があった。内容としては震災の相談は減り、お金・暮らしの相談が大半となっている。

[成果]

定期的な弁護士による相談の場を予約不要・無料で毎週1回開催でき、被災者や詐欺、金融トラブル、賠償問題、離婚、相続などで困っている方々が利用できる。原発関係の相談は減っているが、被災市町村からメールなどで被災者に相談窓口として案内が来ているらしく、原発賠償で1件あった。広報はチラシのみだったが、1回に平均4件あるので、定着してきたといえる。

[課題]

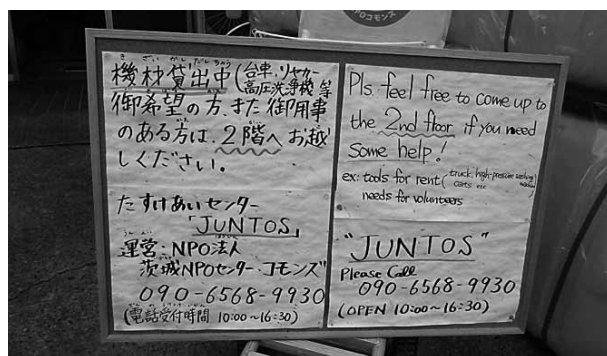
震災、特に原発関係に関する相談が減っているので、タイトルそのものの変更も考えたが、経緯を考えるとこのままにすることでゆうちょ財団と合意して実施した。

次年度はさいたま市市民活動サポートセンターの直営化に伴って市とゆうちょ財団で実施することになった。

②常総市水害支援職員派遣、被災地支援助成事業の審査業務など

全国NPO支援センターとの連携による災害時の相互支援活動を構築することが話合われていた最中に常総市の水害が9月に起こった。事務所が被害を受けた茨城NPOセンターの支援を全国の中間支援団体が実施することになり、当センターも職員を5日間派遣、寄付も行った。

財団法人「ゆうちょ財団」の震災関連助成事業の審査業務を行った。



茨城NPOセンターでは
高圧洗浄機など水害復旧に必要な書機材を貸し出した。



茨城NPOセンター事務所も1階部分が水に浸かった

4-5 越谷地域開発事業

〔目的〕

地域社会で人々が生活するために、環境、介護、福祉、男女共同参画の分野で地域の多様な社会的資源を掘り起こし発展を手助けすることを目的にした事業を行った。行政だけではできない細やかな支援をNPOが関わることで住みやすいまちづくりに繋がる。

〔内容と成果〕

(1) 介護者サロン「ティータイム」毎月1回開催

主催：さいたまNPOセンター越谷事務所

共催：越谷介護者の会、越谷介護保険サポートズクラブ

○介護者サロンを10回開催した。

サロンの参加者は夫を介護している人が多い。次いで妻介護、両親・母親介護をしている人等がいる。

参加者同士で介護の悩みを話し合い、介護保険の使い方、ケアマネージャーとの付き合い方、医師への質問の仕方等困っていることや情報交換をしている。

5年目に入り、サロンへの参加者はケアマネや訪問看護師や市役所からの紹介が増

えている。このサロンを介護者の方たちが必要としていることが参加者から伝わってくる。

○7月8日南越谷民生・児童委員会で「介護者サロンティータイム」の活動を報告した。

○越谷市の総合包括から、市内の包括支援センター職員が「ティータイム」に見学に行きたいと依頼があり、2名ずつ参加している。

(2) 「介護者支援セミナー」を3回開催

越谷市しらこぼと基金の助成を受けて「介護者支援セミナー」を10／22、29、11／5に「ほっと越谷」で実施した。講師は堀越栄子理事、北村世都日本大学文理学部心理学科助教。男性介護者のリアルな介護体験も発表された。いわば、2014年度に実施した「埼玉県介護者支援セミナー」の越谷版である。

「介護者支援セミナー」の様子



第1回「介護する人に社会的支援を」講師：堀越栄子理事



第3回「上手に聞いて支援をすすめよう」講師：北村世都さん

(3) 越谷市男女共同参画支援センターにおける活動

○7月2日、七夕フェスタ講座を開催

本講座でトマ・ピケティ『21世紀の資本』を読んだ。講師は石崎晴己青山学院大名誉教授。

『21世紀の資本』は100年以上に渡る長期的データに基づいて世界的に生じている所得格差の拡大を実証したもの。多くの表を見ながら同書を解説してもらった。

○1月30日大人の学校講座を開催

協働はシニアネット“変身ing”

共催は北越谷地区コミュニティ推進協議会。

内容「男性にもやってくる介護～介護をしている息子や夫の話を聞こう」をテーマとし、講師は30代の林幸一さん、60代の小出新一さん、ファシリテーター村田専務理事。今回は出前講座として「北越谷地区センター・公民館」で開催した

○その他

七夕フェスタ実行委員として準備や当日の役割を果たした。

大人の学校会議、登録団体会議、ほっと主催事業に参加。

(4) 越谷市市民活動支援センター関係

○登録者団体会議、利用者会議に出席

○市民活動支援センターまつりに参加(9月13日)。当センターは活動を紹介するパネルを展示した。

○市民活動支援センターの主催事業に参加した。2月20日「わくわくシンポジウム～介護を支える地域のチカラ」にパネリストとして「介護者サロンティータイム」の活動を報告した。

○市民活動支援センター情報誌「ななさぼ」に「介護者サロンティータイム」の紹介記事が掲載された。

○第7回協働フェスタに参加(16年1月23日)。当センターは活動紹介のパネルを展示。

(5) 仕事おこし懇談会

○定例会に出席。

○5月3日「協同まつり」に参加。「越谷甲冑まつり」、「越谷水辺の市」に合わせて協同まつりを実施した。当センターは活動報告のパネルを展示した。

(6) 越谷にぎわいの会

○水辺の市(越谷にぎわいの会主催)に参加(出店及び実行委員)

毎月第2木曜日に市役所協のウッドデッキで開催。当センターは古本販売と「ティータイム」などのチラシを配布している。

(7) その他

○埼玉県立大学関連

■6月6日に「県立大学公開講座」にパネリストとして参加。「介護者サロンティータイム」の活動を報告した。

■「市民のための地域包括ケアシステムを考える会」に参加。都合により今年度で活動を休止することになった。

●越谷市主催事業に参加

- ・市民活動支援課主催事業「協働のまちづくり研修会」に参加した。参加者は市役所職員、市民団体。
- ・越谷市介護保険運営協議会



「越谷水辺の市」での、県内各地の障がい者らのグループ「山にこもりましょう巡業団」による演劇は、ひときわ目を引いた。

【課題】

昨年度に引き続き越谷の会員で講座の企画や運営等を担ってくれる人を増やすこと。

■介護者サロン「ティータイム」

年々参加者が増えている。新たなスタッフを増やし、地域に介護者支援を広めるために「越谷しらこぼと基金」の助成を受けて「介護者支援セミナー」を3日間にわたって開催したが、残念ながらスタッフになってくれる

人がいなかった。しかし「ティータイム」が介護者や行政や地域包括支援センターなどに認知されてきているので継続するためにスタッフの拡充に今後とも取り組みたい。

■男女共同参画事業

1月の男性介護者に焦点を当てた講座が好評であった。次年度も男性介護者や支援者を支える講座を開催していきたい。

5. 市民調査・発信・提言事業

5-1 ニュース「さんぽ」の発行事業

[目的]

個人との連携を大切にしつつも、よりNPO・市民団体との組織運営を進め、情報提供や当センターの活動を発信していく。

[内容]

ニュース「さんぽ」を75号から78号まで発行した。約850通を会員、県内の行政機関、全国の中間支援センター、NPO、関係団体へ発送した。今年はサポセン問題で増刷しており、1500部ほど印刷している。全国から送られてくるNPOの報告集や冊子の中から選んで「NPO情報クリッピング」に掲載しているが、最終ページの助成金情報を見ているという声を聴いた。

特に、秋に起こったサポセン問題については、指定管理者であるサポートセンターの現場からでは発信しづらい面を補うべく、77号で「サポートセンター条例改正」に各地から抗議の声が続々と」を、78号で「サポセン問題」、わたしはこう考える」を特集し、広く情報発信を行った。

[成果]

計画的に発行できており、会員への情報伝達ツールとして機能している。他団体が同封発送を依頼してくる場合、発送のお手伝いをしているが、手不足の傾向がある。サポセン問題で寄付の呼びかけを同封したところ、会費の前払い、寄付などがあり、読んでいただいていることが実感できた。

[課題]

発送料の関係で発送は最大850通にしている。有料のためWeb上では公開していないが、検討の余地はある。

5-2 その他の事業

- 「埼玉市民活動メーリングリスト」は登録が350人である。添付ファイルの問題などあったが、注意を促し解決した。
 - 「会員メール」として「同報通信」(BCC)で、さいたまNPOセンターが有用な情報と思ったものを提供している。
 - 審議会等の委員を引き受けて、積極的な発言をしている。
 - ゆうちょ財団の震災関連助成事業や中央ろう金助成事業の県審査員、全労済地域貢献助成事業、蕨市協働事業の審査委員や戸田市市民活動助成事業のアドバイザーを引き受けた。
- 審議会等委員は以下のとおりである。

- ・春日部市市民活動センター運営協議会委員
三浦匡史 理事
- ・桶川市協働推進審議会
三浦匡史 理事
- ・さいたま市社会教育委員
徳永 緑 専任委員
- ・さいたま市CSR推進委員
河野郁子 専任委員

管理運営体制

[目的]

運営管理体制を強化することによって、活動の継続性や発展性を確保する。

[内容と成果]

さいたま市市民活動サポートセンターや桜環境センターのマネジャー・事務局長を含む事業運営会議を2015年7月から設置して、事業の充実と新規事業の展開を狙ったが、10月からのサポートセンター条例改正問題の対応に追われて、その機能を生かしきれなかった。

サポセン問題に対して、「条例対策委員会」を設けて10月～12月は、ほぼ毎週開催し、その後3月まで条例対策委員会が2～3週間に1回ひらかれた。

市議会、行政、利用者・団体、市民向けにそれぞれ対応策を考え、実施した。

説明会は4回、緊急学習会は3回実施した。しかし、市議会の決議を覆すことはできず、

さいたま市市民活動サポートセンターの2016年度からの直営化に伴い、16名の職員の「整理解雇」をせざるをえない事態となった。そのため、8年半にわたるサポートセンタースタッフの努力や貢献への感謝と慰労の意味も込めて、退職時の諸費用を支払い、これが赤字要因となった。ただし、これは2015年度の特別な事情なので、経常外支出として計上した。

職員の就職あっせんを行ったが、3月末の段階で就労を希望する職員のほとんどの就労先が決まった。(2016年5月には全員の就職先が決定。それらの職員はサポートセンターの経験を生かした市民活動支援の施設やNPOに就職している)

事態の進展に理事を先頭に考えられる限りの行動を行い、多くの市民の共感や支援をいただいたが、現実を変える力にはなりえなかった。

[課題]

さいたま市市民活動サポートセンター指定管理者第3期の応募コンペを準備し始めた7月から、サポートセンター問題を軸に理事、事務局が動き始めた。とくに10月のサポートセンター条例改正以降は、急速に変わる事態への対応が、中心業務となってしまった。他の収益事業に着手できない状態となり、本部事業の赤字を招いた。

緊急事態だったとはいえ、年度当初にきちんと収益事業を計画し、やりとおす力をもたなければならない。

2015年度決算報告及び監査報告

2015年度活動計算書 2015年4月1日～2016年3月31日

(単位:円)

I【経常収益】

項 目	金 額	摘 要
1 受取会費	1,375,000	
正会員	940,000	74名(団体・個人)
賛助会員	435,000	145名(団体・個人)
2 受取寄付金	2,555,841	
① 一般寄付金	2,530,841	理事, 会員等
② 特定寄付金	25,000	常総市水害被災者支援
3 受取助成金	3,675,000	
① 受取助成金	1,375,000	雇用促進助成金, 高齢者雇用補助金
② 受取補助金	2,300,000	埼玉県補助事業・共同募金
4 事業収益	81,839,663	
事業収益	81,839,663	
5 その他収益	4,198	
受取利息	4,198	預金利息
経 常 収 益 計 (A)	89,449,702	

II【経常費用】

1 事業費		
(1)人件費		
給料 手当	44,586,913	
賞与	4,244,800	
通勤費	2,365,716	
法定福利費	7,040,204	
福利厚生費	98,518	
臨時雇賃金	2,882,226	
人 件 費 計	61,218,377	
(2)その他経費		
外注費	617,639	
諸謝金	2,039,701	
印刷製本費	4,304,339	
会議費・会場費	508,253	
旅費交通費	320,501	
通信運搬費	1,617,683	
消耗品費	1,400,018	
新聞図書費	44,843	
修繕費	2,700	
水道光熱費	103,618	
賃借料	2,766,561	リース料を含む
広告宣伝費	72,000	
保険料	55,090	
諸会費	32,400	
租税公課	4,816,994	消費税, 印紙税等
研修費料	72,116	
管理諸費	679,305	システム関連費用等
支払寄付金	435,000	桜エコフェスタ実行委員会へ寄付
支払手数料	106,796	
雑費	506,521	サポートセンター交流イベント等雑費
そ の 他 経 費 計	20,502,078	
事 業 費 計	81,720,455	

2 管理費			
(1)人件費			
給料 手当	2,352,552		事務局管理部門人件費
賞与	261,300		
通勤費	69,648		
法定福利費	413,553		社会保険料等
福利厚生費	2,000		
人件費 計		3,099,053	
(その他経費)			
諸謝金	170,683		ホームページ更新費等
印刷製本費	336,580		紙代、コピー代
会議費・会場費	103,413		理事会等会議費・交通費
旅費交通費	306,002		交通費
通信運搬費	398,401		電話代、インターネット、発送費
消耗品費	233,985		パソコン・事務用品等
修繕費	14,000		
新聞図書費	0		
水道光熱費	121,435		水道代、電気代
賃借料・リース料	431,500		
地代 家賃	1,194,300		事務所家賃等
保険料	13,490		
諸会費	93,540		
租税公課	72,650		印紙税、県：市民税等
研修費	10,200		新人研修費等
管理諸費	0		
支払寄付金	75,000		災害被災者支援(2件)
支払手数料	13,284		
雑費	301,506		説明会関連費用・慶弔費等
貸倒損失	92,000		会員会費回収不能分
そ の 他 経 費 計		3,981,969	
管 理 費 計		7,081,022	
経 常 費 用 計 (B)		88,801,477	
当期経常増減額(A) - (B) = (C)		648,225	

III【経常外収益】

過年度損益修正益	3,000		2013年度未回収会費
経常外収益 計		3,000	

IV【経常外費用】

退職者給付費用	4,816,884		
過年度損益修正損	454,300		2012～2014年度消費税
経 常 外 費 用 計		5,271,184	

当期正味財産増減額	▲4,619,959	
前期繰越正味財産額	15,281,123	
次期繰越正味財産額	10,661,164	

貸 借 対 照 表

認定 NPO 法人さいたま NPO センター
2016年3月31日現在
(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【23,454,673】	【流動負債】	【12,793,509】
現 金	339,433	未払金	7,808,235
普通預金	13,181,102	前受金	248,000
定期預金	5,000,000	預り金	1,806,274
郵便貯金	37,316	未払法人税等	70,000
郵便振替	442,000	未払消費税	2,861,000
未 収 金	4,454,822	【固定負債】	0
		負 債 の 部 合 計	12,793,509
		正 味 財 産 の 部	
【固定資産】	0	【正味財産】	
		前期繰越正味財産	15,281,123
		当期正味財産増加額	▲4,619,959
		正 味 財 産 の 部 合 計	10,661,164
資 産 の 部 合 計	23,454,673	負債・正味財産の部 合計	23,454,673

財 産 目 録

認定 NPO 法人さいたま NPO センター
2016年3月31日現在
(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【現金・預金】	【18,999,851】	【未払金】	【7,808,235】
現 金	339,433	人 件 費	4,561,429
普通預金	13,181,102	一 般 経 費	1,666,337
(武蔵野銀行浦和支店)	378,458	社会保険料	953,743
(埼玉りそな銀行浦和東口支店)	4,183,232	雇用保険料	346,571
(中央労働金庫さいたま支店)	2,110,223	労災保険料	157,088
(埼玉りそな銀行浦和東口支店)	6,509,189	児童手当拠出金	123,067
定期預金(武蔵野銀行)	5,000,000	【前受金】	【248,000】
郵便貯金	37,316	会費前受分	248,000
郵便振替	442,000	【預り金】	【1,806,274】
		源泉所得税	112,825
【未収金】	【4,454,822】	住民税	173,500
会費収入	475,000	社会保険料	1,268,260
桜環境センター業務委託費	1,955,370	雇用保険料	251,689
協働事業収入	1,400,495	【未払法人税】	【70,000】
講師派遣・調査事業収入	468,400	未払法人税	70,000
市民活動支援施設運営事業	155,557	【未払消費税】	【2,861,000】
		未払消費税	2,861,000
【その他流動資産】	0	負 債 の 部 合 計	12,793,509
		正 味 財 産 の 部	
【固定資産】	0	前期繰越正味財産	15,281,123
		当期正味財産増加額	▲4,619,959
		正 味 財 産 の 部 合 計	10,661,164
資 産 の 部 合 計	23,454,673	負債・正味財産の部 合計	23,454,673

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入れは、活動計算書に計上しています。

(2) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「5. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況 ※別表

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

内 容	金 額	算定方法
介護者サロンの会場使用料 (ネット21大宮、埼玉ベル・エポック製菓調理専門学校)	57,600円	さいたま市コミュニティ施設の同規模の会場費(3時間800円)で算定しています。※72回開催、1回3時間

4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

内 容	金 額	算定方法
①介護者サロンの運営 5名×4時間×72回(大宮) 4名×3時間×11回(越谷)	1,180,800円 108,240円	①②単価は埼玉県 lowest賃金(820円)によって算定しています。 ③専門家(会計士、社会保険労務士、行政書士、司法書士)の相談料1時間あたり5,000円で算定しています。
②ニュースの発行作業 4名×6時間×4回	78,720円	
③会計税務・労務等専門相談会 1時間×30回	150,000円	
合 計	1,517,760円	

5. 使途等が制約された寄附金等の内訳

内 容	期首残高	当期増減額	当期減少額	期末残高
常総市水害	0円	25,000円	25,000円	0円

6. その他

事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費は、各事業の職員の従事割合に基づき按分しています。

事業別損益の状況

2016年3月31日現在

(単位:円)

	① 非営利組織ネットワーク事業	② 市民活動支援・施設運営開発	③ 非営利組織研修・相談・支援	④ 市民自治・地域開発事業	⑤ 市民調査・発信・提言	事業費計	管理部門	計
I. 経常収益								
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	1,375,000	1,375,000
2. 受取寄付金	0	200,000	0	0	0	200,000	2,355,841	2,555,841
3. 受取補助金	0	0	1,000,000	1,300,000	0	2,300,000	1,375,000	3,675,000
4. 事業収益	1,997,837	9,679,559	1,999,343	901,516	190,750	14,769,005	0	14,769,005
受託事業収益	0	67,070,658	0	0	0	67,070,658	0	67,070,658
5. その他収益	0	2,090	0	0	0	2,090	2,108	4,198
経常収益計(A)	1,997,837	76,952,307	2,999,343	2,201,516	190,750	84,341,753	5,107,949	89,449,702
II. 経常費用								
1. 事業費								
(1) 人件費	1,342,316	54,610,051	1,961,847	2,168,357	1,135,806	61,218,377	3,099,053	64,317,430
人件費計	1,342,316	54,610,051	1,961,847	2,168,357	1,135,806	61,218,377	3,099,053	64,317,430
(2) その他経費								
外注費・業務委託費	0	417,639	0	200,000	0	617,639	0	617,639
諸謝金	65,000	901,517	874,260	188,000	10,924	2,039,701	170,683	2,210,384
印刷製本費	3,844	4,205,485	48,000	47,010	0	4,304,339	336,580	4,640,919
会議費・会場費	5,330	479,497	8,866	12,593	1,967	508,253	103,413	611,666
旅費交通費	12,774	160,770	47,912	89,142	9,903	320,501	306,002	626,503
通信運搬費	25,581	1,263,618	20,500	10,181	297,803	1,617,683	398,401	2,016,084
消耗品費	8,115	1,204,332	88,989	30,238	68,344	1,400,018	233,985	1,634,003
修繕費	0	2,700	0	0	0	2,700	14,000	16,700
新聞図書費	0	44,843	0	0	0	44,843	0	44,843
水道光熱費	0	103,618	0	0	0	103,618	121,435	225,053
賃借料、リース料	760	2,765,421	0	380	0	2,766,561	431,500	3,198,061
地代家賃	0	0	0	0	0	0	1,194,300	1,194,300
保険料	0	55,090	0	0	0	55,090	13,490	68,580
諸会費	0	0	32,400	0	0	32,400	93,540	125,940
租税公課	0	4,816,594	400	0	0	4,816,994	72,650	4,889,644
研修費	0	72,116	0	0	0	72,116	10,200	82,316
管理諸費	0	679,305	0	0	0	679,305	0	679,305
支払寄付金	235,000	200,000	0	0	0	435,000	75,000	510,000
支払手数料	216	102,908	2,376	1,296	0	106,796	13,284	120,080
雑費	0	506,521	0	0	0	506,521	301,506	808,027
広告宣伝費	0	0	0	72,000	0	72,000	0	72,000
貸倒損失	0	0	0	0	0	0	92,000	92,000
その他経費計	356,620	17,981,974	1,123,703	650,840	388,941	20,502,078	3,981,969	24,484,047
事業費計(B)	1,698,936	72,592,025	3,085,550	2,819,197	1,524,747	81,720,455	7,081,022	88,801,477
差引事業損益(A)-(B)	298,901	4,360,282	▲ 86,207	▲ 617,681	▲ 1,333,997	2,621,298	▲ 1,973,073	648,225
経常外収益 過年度損益修正益						0	3,000	3,000
経常外費用 過年度損益修正損						0	5,271,184	5,271,184
当期正味財産増減額	298,901	4,360,282	▲ 86,207	▲ 617,681	▲ 1,333,997	2,621,298	▲ 7,241,257	▲ 4,619,959

監査報告書

2016年5月30日

特定非営利活動法人さいたま NPO センターの定款にもとづいて、特定非営利活動法人さいたま NPO センターの 2015 年度(2015 年 4 月 1 日～ 2016 年 3 月 31 日)に係る監査を行いましたので報告します。

監査内容

収入・支出についての帳簿、および関係書類の閲覧など、監査手続きにより、活動報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録、損益計算書ならびに理事の業務執行について監査をおこないました。

監査結果

1. 収支計算書、貸借対照表、財産目録、損益計算書は、特定非営利活動法人さいたま NPO センターの 2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日までの財政状況、及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。
2. 理事の業務執行について 理事は、法令、定款、規約に従い、職務を執行しているものと認めます。

監事

嶋根 真幸 

監事

土屋 文実男 

■2015年—2017年 第3期3カ年計画改正

2015年度第17回総会において、2015年度-2017年度の第3期3カ年計画を立案し、承認されたが、2015年度に「さいたま市市民活動サポートセンター」の指定管理者制度が条例の改正によって停止された。2016年度、2017年度はさいたま市直営で運営されることになったため、「2-1サポートセンター指定管理者運営」は実施できなくなった。また、4-4で行っていた「震災・暮らし・お金相談会」がゆうちょ財団とさいたま市で実施されることになったので実施できなくなった。

大きく財源が失われることになったので、主催講座事業を充実させて増収をはかる計画をたてた。介護者支援事業でもネットワークの強化によって自主事業を生み出していく方針をたてた。

新規事業が必要であり、拠点事業のための空き家などの社会資源の情報収集や調査を行うなど、2016年度は新規事業の準備期間とする。

●印は財源の確保は見込みないが公益性ある活動のため実施するもの／太字部分を2016年6月26日に改定

事業	事業・プロジェクト	3年後(2017年)の目標	2015年	2016年	2017年
①非営利組織ネットワーク事業	1-1 中核的NPOネットワーク事業	●県内の認定NPO法人と情報共有・政策提言を目的としたネットワークができていく ●全国的なネットワーク組織との連携ができている ●中核的NPOのうち、西部、東部、北部との中間支援組織との連絡がいつもどれている状態にする。また、県内27の市民活動支援施設のうち約5か所とは、連絡や意思疎通が可能な状態になっている ○会員NPO等と協働したプロジェクト開発	①税制改革の情報共有、対策に関する認定NPO法人の学習会を2回開催 ②市民活動支援施設の「市民運営」を目的としたネットワークをつくり学習会を1回開催	①認定NPO法人の学習会を2回開催、参加目標は20法人 ②学習会を2回開催 東部(宮代・春日部・越谷・加須)、南部(さいたま市・蕨)	①学習会を2回開催、参加目標は30法人、県への政策提言 ②学習会を3回開催 東部(宮代・春日部・越谷・加須)、南部(さいたま市・蕨)、所沢
	1-2 協働事業開発・連携プロジェクト	f k	①都市づくりNPOさいたま(まちづくり支援事業)、 ②生活介護ネットワークと協働で(資格者向けセミナー)に取り組む ③NPO間で拠点(シェアオフィス)づくりを検討	①②を継続実施、会員NPOとの協働事業を一つ追加実施 ③NPOの専門性を活かした相談が常時でき、ミニセミナーや会議も開催できる拠点への移転、運用施	①②を継続実施、会員NPOとの協働事業を一つ追加実施 ③3～5のNPOと協働した拠点事業の運営
	1-3 NPOと大学のネットワーク事業	f b	○NPOと大学の資源を活かした人材づくり ●NPOへのインターンコーディネートの開催(受講者、目標30名)	①目標：7大学、参加者5名～10名 ②基礎編講座受講者目標30名、応用編20名、受講者へのマッチングコーディネーター養成講座の開催(受講者、目標30名)	①目標：10大学、参加者10名～15名 ②基礎編講座受講者目標30名、応用編20名、受講者へのマッチングコーディネーター、新たな活動や団体づくりを支援(1事例)
	1-4 ネットワーク21運動への参画	f	●ボランティアカードの普及啓 ●NPO/NGO/市民、インターンコーディネーターの広報	①会員へカードやパンフレット贈呈プログラムの広報	①会員へカードやパンフレット贈呈プログラムの広報

事業	事業・プロジェクト	3年後(2017年)の目標	2015年	2016年	2017年
②市民活動支援施設運営開発事業	2-1 さいたま市民活動サポートセンター指定管理業務	d e	○NPOの専門性を活かした第3期指定管理運営 ○さいたま市民活動サポートセンターの運営 ○環境啓発施設の運営	○さいたま市の直営化により、指定管理業務が停止され実施できない ○環境啓発施設の運営	○さいたま市の直営化により指定管理業務が停止され実施できない ○環境啓発施設の運営
	2-2 桜環境センター運営	e	●宮代町進修館(運営：NPO法人MCAサポートセンター)の運営支援 ●地域のNPOと協力した市民運営開発 ●市民活動センターへのコーディネート派遣	①②を継続実施 ③県内の市民活動支援施設へのコーディネート先の派遣運営の検討	①②を継続実施 ③県内の市民活動支援施設へのコーディネート先の派遣運営の検討
	2-3 公共施設運営開発・連携プロジェクト	e	①宮代町進修館(運営：NPO法人MCAサポートセンター)のアドバイザー契約開始 ②春日部市民活動センターへの相談員派遣事業、団体づくり、市民運営の協働提案 ③さいたま市民活動サポートセンター第3期指定管理者の委任をめぐす	①②を継続実施 ③県内の市民活動支援施設へのコーディネート先の派遣運営の検討	①②を継続実施 ③県内の市民活動支援施設へのコーディネート先の派遣運営の検討
③非営利組織のための研修相談・支援事業	3-1 講座企画・講師派遣	b	○理事、会員の特技や経験を活かした講師派遣 ○県域を対象とした市民活動支援施設スタッフ研修事業。民間助成金などを利用する	①講師派遣60回を目標に各機関に広報 ②市民活動支援施設スタッフ研修セミナーを開催(2回) ③会計、広報等認定取得支援セミナーを6回開催	①講師派遣60回を目標に各機関に広報 ②市民活動支援施設スタッフ研修セミナーを開催(2回) ③会計、広報等認定取得支援セミナーを8回開催
	3-2 会計税務相談事業	b c	●さいたま会計税務専門家会議と協力した会計税務相談事業	①さいたま市、所沢市、春日部市で実施(相談目標件数：20件) ②県内の市民活動センターでの相談会開催を1箇所増やす	①②を継続実施
	3-3 NPO事務局支援業務	a b c	○会計事務支援 ●ボランティア、インターンの活用支援	①会計事務支援(5法人) ②組織診断、マネジメント支援(1法人)	①会計事務支援(7法人) ②組織診断、マネジメント支援(1法人)

事業	事業・プロジェクト	3年後(2017年)の目標	2015年	2016年	2017年
④ 市民自治・地域開発事業	4-1 東部地域開発事業	● 東部エリア(春日部、越谷、草加、宮代)でのまちづくり活動	① 越谷事務所等男女共同参画に関するセミナー等の開催(2回) ② 人材発掘を目的とした東部エリアでのNPO学習会の開催 ③ 東部エリアでの市民活動支援施設の市民運営の検討	① 男女共同参画に関するセミナー等の開催(2回) ② 人材発掘を目的とした東部エリアでのNPO学習会の開催	① 男女共同参画に関するセミナー等の開催(4回) ② 人材発掘を目的とした東部エリアでのNPO学習会の開催
	4-2 子育て・子ども関連事業	○ 年間10カ所以上で子どもの防犯力アップ出前教室を実施。インストラクター養成を県内で実施し、独立した市民団体を形成して協働している	○ インストラクター養成講座を実施し、グループ形成の準備をする。出前教室は10カ所以上	○ インストラクターのチームができており、出前教室先との連絡調整ができるようになる	○ インストラクターのチームが独立して実施できるようになっている
	4-3 環境事業	○ SAVE JAPANプロジェクトで地域の環境保護団体と協力して実施	○ SAVE JAPANプロジェクトをさいたま市で2回開催。目標参加者数は100名 ○ ESD教育フォーラムを桜環境センターで実施	○ SAVE JAPANプロジェクトを県西部で実施 ○ ESD教育フォーラムを桜環境センターで実施	○ SAVE JAPANプロジェクトを県南部で実施 ○ ESD教育フォーラムやセミナーを桜環境センターで実施
	4-4 防災・被災者支援事業	○ SAVE JAPANプロジェクトを県東南部で実施 ○ ESD教育フォーラムやセミナーを桜環境センターで実施	○ 「震災暮らしお金相談会」をゆうちょ財団と毎週木曜日に実施 ● 防災ボランティアコーディネーターのフォローアップをさいたま市に提案 ○ 寄付金の残金を有効に活かす	○ 「震災暮らしお金相談会」はゆうちょ財団がさいたま市と協定して実施するため、協定が停止され実施できない。	○ 「震災暮らしお金相談会」はゆうちょ財団がさいたま市と協定して実施するため、協定が停止され実施できない。
	4-5 介護・福祉・助け合い関連事業	○ 介護者支援事業を継続し、包括的地域ケアの一面を占める	○ 介護者サロンネットワークの構築によって、周知と参加者数の増加、スタッフ育成を行なう ○ 「介護者アセスメント」「介護と労働」などの調査事業に着手 ○ 支援セミナーを自治体や社協と協働で年1～2回実施する ○ 他の事業者と連携し「さいたま市介護者カフェ事業」に提案検討	○ 介護者サロンネットワークの構築によって、周知と参加者数の増加、スタッフ育成を行なう ○ 「介護者アセスメント」「介護と労働」などの調査事業を実施 ○ 支援セミナーを自治体や社協と協働で年1～2回実施する	○ 介護者サロンネットワークの構築によって、周知と参加者数の増加、スタッフ育成を行なう ○ 「介護者アセスメント」「介護と労働」などの調査事業を実施 ○ 支援セミナーを自治体や社協と協働で年1～2回実施する
⑤ 市民調査・発信提言事業	5-1 ニュースレター発行事業	● 年4回(6月9日12月3日)、会員や各機関に1,000部発送 ● 「NPOが発信できる基盤づくり」→メディア開発	① ニュースの発行の他、メール配信(会員等200)も実施	① ニュースの発行の他、メール配信(会員等200)も実施	① ニュースの発行の他、メール配信(会員等200)も実施
	5-2 審議会・審査会への委員参加や政策策定	● 自治体の審議委員等(6)民間助成金審査(2)	● さいたま市以外の委員会等への働きかけを行う	● さいたま市以外の委員会等への働きかけを行う	● さいたま市以外の委員会等への働きかけを行う
運営体制		● 事務局体制の強化(会計、広報) ● 各事業所間での情報共有システムづくり ● 会員、ボランティア、プロボノ等協力者の明確化・組織化	① 事業所間の情報共有システム構築 ② 会員特典、協力会員呼びかけ広報ツールの整理 ※役員改選	① 会計、労務管理のシステム整理と人材の育成 ② 広報ツールの充実 ③ 事業所間人事交流、人材募集と育成	次の10年ビジョンや3ヵ年計画(2018～2021)を検討、担う人材の育成 ※役員改選

2016年度事業計画

はじめに

第3期3か年計画の第2年度として、2016年度事業を行っていくが、「さいたま市市民活動サポートセンター事業」がなくなったことにより、財政的には厳しい状態での運営となる。

5つの事業を柱とした事業の枠組みは変更しないが、新規事業の立ち上げをはかり、財政的自立をめざして、資金源の多様化をはかっていく。また、「さいたま市市民活動サポートセンター問題」に関しては月1回、この問題に関心ある市民や団体と定例会を持ち、同サポートセンターの現在の運営状況や、市議会、行政に対してそれぞれの問題点を指摘し、関心ある市民とともに行動していく。

1. 非営利組織ネットワーク事業

引き続き、ネット21運動、NPO・大学ネットワーク事務局、都市づくりNPOさいたまとの事業を継続していく。

2. 市民活動支援施設運営開発事業

桜環境センター環境啓発施設の運営をいっそう充実させる中で、他市の環境啓発施設に影響を与えるような存在に成長していく。また、宮代町進修館アドバイザー事業、春日部市の市民活動支援施設との連携をはかり、「市民運営研究会」を継続して、埼玉県内の市民活動支援施設の市民運営の可能性を追求していく。

3. 非営利組織のための研修・相談・支援事業

講座企画・講師派遣事業を前年度実績の1.6倍とし、拡大をはかる。すでに専修大学の社会教養講座の講師として7回の派遣依頼を受けている。主催講座を4回以上実施する。埼玉県中核的NPO育成事業、専門家ボランティア育成事業などを獲得したので、着実に実施

し、成果をあげる。

あらたに非営利組織の支援として編集・印刷支援事業を立ち上げ、新しい収益源とする。

4. 市民自治・地域開発事業

子ども防犯出前教室、環境事業のうちSAVE JAPAN事業は助成金も得て継続が可能である。桜環境センターで行ったエコ講座が好評であることから、他施設から声がかかっている。2016年度は予算化できないが、環境講座を事業化する道を桜環境センターのスタッフとはかっていく。

また介護者支援事業は、沿線別スタッフ研修会、介護者サロンの新規開設を行う。介護離職セミナーをパッケージ化し、企業・労組への企画実施をはかる。さらに介護者マップを広告収入で作成するなど、新規事業化をはかる。

防災に関する事業委託にも応募していく。

5. 市民調査・提言事業

さんぽのページ数を8ページに削減し、発送先も750通程度にする。会員管理の精度をあげ、的確な情報提供をメールやMLでできるようにしていく。

6. 管理運営部門

本部事業の職員数を2015年度の3.5人体制から、常勤2人、桜環境センターとの兼任0.5人の2.5人体制として経費節減に努めつつ、新規事業を開拓していく。財源を県・市に依存するのではなく、民間同士の協働事業の構築をはかり、財源の多様化を追求する。

■2016年度事業計画

事業	プロジェクト	2016年度 事業計画
1. 非営利組織 ネットワーク事業	1-1. ネットワークSAITAMA21運動	①ボランティアカードの宣伝・普及(100枚) ②シニア世代へ地域デビュー講座を計8回実施 ③シニア人財バンクの運営
	1-2. 彩の国NPO・大学 ネットワーク事務局	④事務局を担当、活動報告・交流会を開催(1回) ⑤NPOへのインターンシップ(受入10人)の仕組みの構築と実施 ⑥埼玉県専門ボランティア育成事業と連携して実施
	1-3. 協働事業開発	⑦まちづくり支援業務(都市づくりNPOさいたま) ⑧事業者、有資格者向けのセミナーを印刷業務などで連携(生活介護ネットワーク)
2. 市民活動支援施設運営 開発事業	2-1. 桜環境センター 環境啓発施設運営	①さいたま市桜環境センター環境啓蒙施設の運営、市民団体支援 ②第2回エコフェスタの実施、3R・環境関連の各種セミナーの実施
	2-2. 施設運営開発	②宮代町進修館アドバイザー業務 ③春日部市民活動支援センター市民運営準備調査事業 ④その他県内の市民活動支援施設の運営協力 ⑤市民による市民活動支援施設運営の学習会の開催
3. 非営利組織のための 研修相談・支援事業	3-1. 講座企画・講師派遣事業	①講師派遣目標60件(内、専修大学講座7回) ②講師・講座一覧のパンフレット作成、関連機関へ広報 ③主催講座の実施 ・広報講座・法人整理講座等
	3-2. 専門相談事業	④会計税務相談を春日部市、宮代町で支援センターと共同で実施。(相談者無料・目標10回) ⑤会計税務ミニセミナーと併せた会計相談会(有料・1000円)
	3-3. NPO事務局支援	⑥会計事務支援等、NPO事務局支援を実施(1件) ⑦埼玉県中核的NPO育成事業で10法人へ訪問支援
	3-4. 組織診断・評価事業	⑧子育て支援団体の組織診断・評価事業を1件実施
	3-5. 基金運営	⑨金融機関・行政・NPOとの勉強会
	3-6. 専門家ボランティア育成事業	⑩埼玉県アクティブシニア専門ボランティア育成事業を受託
	3-7. 編集・印刷支援事業	⑪非営利組織が発行する広報物や報告書、冊子などの編集やデザインを行う

事業	プロジェクト	2016年度 事業計画
4.市民自治・地域開発事業	4-1. 子育て・子ども関連事業	①10か所の幼稚園などに防犯出前教室を行う。キリン福祉財団助成事業。900人の子供と保護者に犯罪機会論による防犯知識をもってもらう
	4-2. 環境事業	②SAVE JAPAN事業の実施。希少生物の保全をテーマに初めての環境イベントとして実施。助成事業として実施 ③環境・3R講座事業をプログラム化して他の環境センターでも実施
	4-3. 介護者支援事業	④介護者サロンスタッフ研修事業(4回) ⑤介護者サロン告知の広報事業(ポスター・マップ) ⑥新たな介護者サロンの設置、運営事業(2か所) ⑦介護離職を防ぐプログラム作成・実施事業
	4-4. 震災、被災者支援、防災事業	⑧震災被災者への寄付金の残額を被災者または支援団体に寄付する ⑨全国中間支援団体のネットワークによる相互災害支援活動 ⑩埼玉県内防災・災害時救援ネットワーク準備会への参加
	4-5. 東部地域開発事業	⑪「仕事おこし懇談会」「水辺の市」に可能な限り出店し、地域のネットワークに加わって活動 ⑫越谷介護者の会、越谷介護保険サポーターズクラブと連携し、介護者サロン事業などをサポート ⑬ほっと越谷との協働事業として講座企画・運営(年2回)
5.市民調査・発信提言事業	5-1. 情報発信事業	①ニュースを年4回発行、1200部の印刷、750部発送 ②メールマガジン登録者350名
	5-2. 審議会・審査会への委員参加	④さいたま市社会教育委員、さいたま市CSR推進委員、桶川市協働推進審議会、春日部市市民活動センター運営協議会へ派遣 ⑤全労済、中央ろうきん、蕨市協働事業、戸田市協働事業、ゆうちょ財団審査会参加 ⑥埼玉県へのアドボカシー活動
	5-3. 政策提言活動(アドボカシー)	⑦NPOに関わる埼玉県の施策に関する提言を連合埼玉とともに ⑧県条例指定NPO法人制度への提言(埼玉県) ⑨さいたま市に「介護予防・日常生活支援総合事業」について提言活動を行う
運営体制の強化		①事業ごとに非常勤、アルバイトを適宜、採用して後継者育成に努める。学生インターンの募集 ②理事、各事業の部門長で構成する「事業運営会議」の実施

2016年度予算

平成28年(2016年)度 さいたまNPOセンター活動予算書

2016年4月1日から2017年3月31日まで

科 目	金額(単位:円)		適 用
I.経常収益			
1.会費		1,600,000	
正会員受取会費	1,000,000		団体・個人100
賛助会員受取会費	600,000		団体・個人200
2.受取寄付金		600,000	
一般寄付金	600,000		理事、会員等
特定寄付金			
3.受取助成金等		300,000	
受取助成金			
受取補助金	300,000		雇用助成
4.事業収益		24,580,000	
①非営利組織ネットワーク事業	1,780,000		
②市民活動支援施設運営事業	11,340,000		
③研修・相談・支援事業	5,570,000		
④市民自治・地域開発事業	5,630,000		
⑤市民調査・発信・提言事業	260,000		
5.その他収益		200,000	
受取利息	2,000		
雑収益	198,000		パソコン売却等
経常収益計(A)		27,280,000	
II.経常費用			
1.事業費			
①非営利組織ネットワーク事業	280,000		
②市民活動支援施設運営事業	9,990,000		
③研修・相談・支援事業	2,656,000		
④市民自治・地域開発事業	2,800,000		
⑤市民調査・発信・提言事業	802,500		
事業費計		16,528,500	

科 目	金額(単位：円)		適 用
2.管理費			
(1)人件費			
給与手当	6,315,125		2.5人勤務
賞与	0		
通勤費	442,500		
法定福利費	963,840		社会保険料等
福利厚生費	20,000		
人件費計		7,741,465	
(2)その他経費			
業務委託費	50,000		HP制作
諸謝金	40,000		
印刷製本費	366,000		コピー代
会議費	20,000		
会場費	20,000		
旅費交通費	70,000		
通信費	160,000		
郵送費	50,000		
消耗品費	120,000		
修繕費	10,000		
新聞図書費	10,000		
水道光熱費	120,000		
賃借料・リース料	564,000		コピー機リース・印刷機レンタル
地代 家賃	1,080,000		
保険料	0		
諸会費	80,000		
租税公課	70,000		
研修費	20,000		
管理諸費	0		
支払寄付金	0		
支払手数料	10,000		
雑費	50,000		
広告宣伝費	0		
貸倒損失	0		
その他経費計		2,910,000	
管理費計		10,651,465	
経常費用計(B)		27,179,965	
当期経常増減額(A-B)		100,035	
III.経常外収益			
過年度損益修正額		0	
経常外収益計(C)		0	
IV.経常外費用			
過年度損益修正損		0	
経常外費用計(D)		0	
当期正味財産増減額(A-B+C-D)		100,035	
前期繰越正味財産		10,661,164	
次期繰越正味財産額		10,761,199	

さいたま 「施設直営化根拠ない」 条例改正にNPO反論

さいたま市議会が、市の施設「市民活動サポートセンター」の運営を指定管理者から市直営にするよう条例改正したのを受け、現在の指定管理者のNPO法人「さいたまNPOセンター」が二十九日に記者会見した。直営化の根拠を「利用している一部の市民団体が政治活動をしている」としていることに、「事実無

根の前提に基づいている」と批判した。また、この条例改正に対しては、各地の計六十六団体が抗議声明を出している。

条例改正は今月十六日、自民、公明などの賛成多数で可決された。提案した自民の青羽健仁市議は、センター利用団体のうち十四団体を「明らかに政治活動目的の団体」と批判。具体例

として、「原発埼玉県民投票準備会」が、二月に住民投票実施を求め県議会に請願したことなどを挙げた。

この日の会見で、さいたまNPOセンターの村田恵子専務理事は「個別の政策についての意見表明は、市民活動の範囲内で、利用登録に問題はない」などと反論。「NPO法でも市民団体の政策提言活動などは認

められている」と指摘した。

条例改正をめぐることは、市議会が可決した十六日以降、市民活動全般を支援するNPO法人「日本NPOセンター」（東京都千代田区）をはじめ、市民団体や社会福祉法人など計六十六

団体が「市民活動が不当に制限されることのないよう要求する」などと抗議の声明を出している。同センターの新田英理子事務局長は「こうした動きが全国に広まることであってはならない」と危機感をあらわにした。

一方、青羽市議は本紙の取材に「政権批判などが目的なら政治活動だ。市民活動との区別は難しいが、行政が判断すべきだ」と説明。同市の榎本肇市民局長は「区別は非常に難しいが、何らかの基準を作らざるをえない」と話した。

東京新聞
2015年10月30日

さいたまサポセン直営化

市議会に質問状

運営協議会有志提出へ

市民団体が活動拠点とするさいたま市の「市民活動サポートセンター」（同市浦和区東高砂町）の運営が、NPO法人による指定管理者制度から来年4月に市の直営に変わる問題で、市民や有識者、市などで行く運営協議会が18日夜、同センターで開かれた。

10月の同市議会決算・行政評価特別委員会で議決された「適切な管理運営の確保を求める決議」に対する質問状を、同協議会有志で桶本大輔・市議会議長宛てに提出することを決めた。

質問状では、委員会決議で「施策の推進や反対を企図した活動をしている団体がある」と問題視された点

「不当な制限懸念」さいたまでシンポ

さいたま市の「市民活動サポートセンター」の直営化問題を巡って19日、現在の運営を担うNPO法人「さいたまNPOセンター」が主催した、今後のあり方を考えるシンポジウムが市内で開かれ、県内外から約40人が集まった。ゲストとして出席した日

について、「市民活動及び協働の推進条例や地方自治法、憲法などで保障されており、不適切でない」と説明。同協議会の調査を元に「決議で『特定の団体等の利益に注がれる』とされた事実もなかった」とし、市議会が何を問題としたのか回答を求める予定。

（平井茂雄）

本NPOセンターの椎野修平・特別研究員が、国会などでのNPOの政治的活動を巡る議論を紹介。さいたま市議会の動きに対し「市民による自由な活動に不当な制限が加わることへの懸念」が各地のNPO支援センターなどに広がっていると話した。

（増田愛子）

朝日新聞（埼玉版）
2015年12月20日

